

佐 世 保 の 教 育

令 和 7 年 度
(2 0 2 5)

佐 世 保 市 教 育 委 員 会

市 民 憲 章

美しい西海の自然、悠久^{ゆうきゆう}の歴史、豊かな風土・文化に恵まれた私たち佐世保市民は、世界に開かれたまちの住民として進取^{しんしゅ}の心を持ち、平和と郷土の限りない発展を願って、この憲章を守ることを誇りとします。

- 1 私たちは、力を合わせ、絆を大切にし明るい家庭と豊かな郷土をつくりましょう。
- 1 私たちは、力を合わせ、人に親切にし感謝の心を育てましょう。
- 1 私たちは、力を合わせ、美しい海や山を守り住みよい環境をつくりましょう。
- 1 私たちは、力を合わせ、お年寄りを敬い子どもを健やかに育てましょう。
- 1 私たちは、力を合わせ、安全で安心なまちをつくりましょう。

昭和 48 年 1 月 15 日制定

平成 25 年 4 月 1 日改定

佐世保市歌

作詞 辻 井 一 郎
校定 吉 田 絃二郎
作曲 堀 内 敬 三

1. みどりの山に 囲まれて 七つの洋に 展けゆく
波をしずめの この港 集まる商船も 日にしげく
ほまれの歴史 享けつぎて 栄えいやます わが佐世保
2. 八重の汐路に かすみたる 九十九島の 島々に
松のこかげの 綾なして 平和のすがた かもめ飛ぶ
ほまれの歴史 享けつぎて 栄えいやます わが佐世保
3. その名もゆかし 烏帽子の 嶺の朝陽と 競いつつ
世界に伸びる 産業の 資源の山に いのち湧く
ほまれの歴史 享けつぎて 栄えいやます わが佐世保



徳育推進のまちづくり宣言

一人ひとりが豊かな心を持ち、互いに絆を深めあい、明るく住みよいまちになることは私たちの願いです。

私たちは、

「とどけよう明るい笑顔 伝えよう感謝の心」

を合言葉に、全ての佐世保市民が、

「感謝と思いやりの心を持ち、自分を律し、勇気を持って社会や他人^{ひと}のために何かできる人」となることを目指します。

ここに佐世保市は、「徳育推進のまちづくり」を宣言します。

平成24年4月1日

佐世保市

佐世保市教育方針

新しい時代を生き抜くためのたくましさ豊かな心をはぐくむとともに、郷土佐世保を愛し、国家及び国際社会に貢献する市民を育成する。

そのため、学校・家庭・地域社会が一体となり学びの社会の実現をめざし、人としての尊厳及び責務を重んじた教育の推進に努める。

努 力 目 標

- 1 確かな学力と豊かな心を育成する特色のある学校づくりの推進
- 1 望ましい教育環境の整備・充実
- 1 郷土愛をはぐくむ自然愛護と環境教育の推進
- 1 心豊かな社会をつくる生涯学習の推進
- 1 明るい社会をつくる人権教育の推進
- 1 伝統・文化の継承及び発展と国際理解の推進
- 1 健康で活力にみちた生涯スポーツ活動の推進

目 次

市民憲章・佐世保市歌

徳育推進のまちづくり宣言

佐世保市教育方針・努力目標

佐世保市人権教育・啓発基本計画・・・・・・1

市勢のあらまし・・・・・・2

位置、面積、世帯数、人口、市域の変遷

1. 教育行政

1. 市教育の沿革・・・・・・3

2. 教育長及び教育委員・・・・・・11

3. 機構及び事務分掌・・・・・・12

4. 令和7年度佐世保市教育委員会施策体系・・・13

2. 教育財政

1. 令和7年度重点事業・・・・・・15

2. 令和7年度佐世保市一般会計予算
(当初)における目的別支出の割合・・・・・・15

3. 幼児教育の充実

1. 令和7年度重点目標・・・・・・16

2. 幼児教育・・・・・・16

3. 幼児教育センター・・・・・・16

4. 幼児ことばの教室・・・・・・18

5. 幼児まどか教室・・・・・・18

4. 義務教育の充実

1. 令和7年度重点目標・・・・・・19

2. 教職員の研修・指導・・・・・・19

3. 障がいのある児童生徒の教育・・・・・・19

4. へき地教育・・・・・・22

5. 令和7年度「いのちかがやく強調月間」
の実施・・・・・・22

6. 体験学習・環境教育充実事業・・・・・・22

7. 教育の情報化・・・・・・23

8. 国際理解教育・・・・・・23

9. 学校司書配置事業・・・・・・23

10. 小動物飼育充実事業・・・・・・23

11. 性教育推進事業・・・・・・23

12. 学校保健・・・・・・24

13. 安全教育・・・・・・26

14. 人権教育・・・・・・27

15. 生徒指導・・・・・・27

16. 学校における食育の推進・・・・・・27

17. 学校給食・・・・・・28

18. 学校体育・・・・・・30

19. 教育センター・・・・・・31

5. 高等・専門教育の充実

1. 令和7年度重点目標・・・・・・33

2. 奨学制度・・・・・・33

6. 生涯学習の充実

1. 令和7年度重点目標・・・・・・34

2. 社会教育基盤の整備・・・・・・34

3. 市民学習活動の推進・・・・・・34

4. 青少年教育センター・・・・・・36

5. コミュニティセンター (旧公立公民館)・・・38

6. 図書館・・・・・・39

7. 学社融合の実践

1. 令和7年度重点目標・・・・・・40

2. 総合教育センター・・・・・・40

3. 少年科学館・・・・・・41

8. 歴史文化の保存・活用・継承

1. 令和7年度重点目標・・・・・・43

2. 文化財の保護整備体制・・・・・・43

3. 文化財展示施設等・・・・・・50

9. 資料

1. 学校一覧・・・・・・52

(小学校、中学校、義務教育学校、県立中学校
私立小中学校、高等学校、幼稚園等)

2. 学校数・職員数・・・・・・62

3. 教諭の年齢構成・・・・・・62

4. コミュニティセンター施設一覧等・・・・・・63

佐世保市の都市宣言

佐世保市人権教育・啓発基本計画

1 基本計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

国は、日本国憲法第11条において、「この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。」とし、さらに同法第14条第1項においては、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」と定めた。

本市は、この日本国憲法で保障された「基本的人権」と「法の下に平等」に基づき、これまで市民一人ひとりの基本的人権が尊重され、心豊かで温もりのある社会の実現をめざし、2001年（平成13年）3月に「人権教育のための国連10年佐世保市行動計画」を策定し、各種人権施策の推進に努めてきた。

しかしながら、いまなお、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人などに対する人権問題が生じている。

このような状況の中、「佐世保市人権教育・啓発基本計画」（2015年（平成27年）3月改訂）は、佐世保市人権教育・啓発推進懇話会の開催やパブリックコメントなどにより市民の方々の提言・意見を取り入れるとともに、上記の行動計画の検証を基にした成果や課題を踏まえ、新たな課題への対応を推進していくために策定したものである。

(2) 計画の期間

この計画期間は、2015年度（平成27年度）からとし、社会状況の変化及び進捗状況の点検や評価などにより、必要に応じて各種施策の見直しを行う。

2 基本計画策定の背景

本市は、2001年（平成13年）3月に、あらゆる差別の解消をめざし、人権教育を積極的に実施する道しるべとして、「人権教育のための国連10年佐世保市行動計画」を策定した。

この行動計画では、「一人ひとりの個性を尊重すること」、「人権尊重社会を実現する担い手は、社会を構成するあらゆる人々である」という認識に立ち、国、県、市、各種団体や企業等との連携を図り、学校、地域、職場などあらゆる場とあらゆる機会を通して人権教育を推進してきた。

さらに、2008年（平成20年）3月には、佐世保市総合計画（ひと・まち育む元気プラン）を策定し、「人権が尊重される社会づくり」を目標に、「人権に関する啓発・教育の推進」及び「学校における人権教育の推進」を実践するため、積極的に人権啓発講座の開催、人権同和教育事業などさまざまな人権教育・啓発事業を行ってきた。

しかしながら、いまだに人権侵害や差別・偏見はなくなっておらず、社会の情報化や、国際化に伴い、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）による差別的な書き込みや、外国人に対する差別問題など新たな人権問題も発生しているのが現状である。

本市は、このような新たな人権問題に対処することや「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」において、人権教育及び啓発に関する施策の策定及び実施が、国・地方公共団体の責務とされていることから「佐世保市人権教育・啓発基本計画」（2015年（平成27年）3月改訂）を策定し、真に「人権が尊重される社会づくり」をめざして、全庁を挙げて人権教育及び啓発に取り組んでいく。

3 基本理念及び目標

(1) 基本理念

人権（Human Rights）とは、人間の尊厳に基づいて各人が持っている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために侵すことのできない権利である。

人権尊重の理念は、国の人権擁護推進審議会が人権教育・啓発に関する答申において指摘しているように、「自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して、人権を相互に尊重し合う人権共存の考え方」と理解しなければならない。

(2) 目標

すべての市民が、相互に人権の意識及びその尊重の重要性について、理性及び感性の両面から理解を深めることが重要である。そこで、本市は市民一人ひとりが人権の大切さを認識し、日常生活の様々な場面で実践に結び付け、基本的人権の確立を目的に、あらゆる機会を通して、効果的な方法で人権教育・啓発を推進していくことを本計画の目標とする。

市勢のあらまし



佐 世 保 市 章
(明治44年10月20日制定)

九州の西端、長崎県の北西部に位置する佐世保市は、明治初期までは大村湾口よりさらに深奥の村にすぎなかったが、明治19年（1886年）海軍鎮守府の設置が決定してから急速に都市化が進み、明治35年（1902年）4月、村から一足とびに市へ昇格した。

以来、軍港の拡充に伴い市勢も発展したが、明治の建設期には電灯、水道布設、町名制実施などに幾多の問題があり、激増する学童のための学校建設は市政の最大の問題であった。

大正時代は、佐世保市政の整備期ともいうべきときで、ようやく産業都市としての発展策が立てられ、各種の産業施設や会社、工場などの設立が盛んになり、まさに発展期にふさわしく市政多忙の時代であった。

昭和時代に入るや国家のすう勢のままに市勢の規模も大きくなり、軍港都市として躍進し、昭和17年当時には142.8k㎡の市域と26万6千人余の人口を数えるに至った。しかし、昭和20年6月の空襲で市内中核部の約1万2千戸を焼失し、さらに2カ月後の終戦時には30万を越すといわれた人口も14万余に半減した。

終戦直後の市政は、占領軍の軍政下において行われ、民主主義体制のもとに新しい自治体への道を急ぎ、平和産業港湾都市への転換を図った。

21世紀の発展基盤を築き、さらなる躍進を期すとともに、魅力あふれる西九州の中核都市をとして、交通体系及び都市機能・都市環境の整備を進めながら、ひと・まち育む“キラっ都”佐世保 ～自然とともに市民の元気で輝くまち～の実現に取り組んでいる。

位置

東経	129° 42' 55"	北緯	33° 10' 48"
----	--------------	----	-------------

面積・世帯数・推計人口（令和7年5月1日現在）

面 積	世帯数	人 口			人 口 密 度
		男	女	計	
k ㎡					人/k ㎡
426.01	102,715	108,088	119,776	227,864	534.9

市域の変遷

編入年月日	編 入 町 村 名	累計面積 k ㎡
明 35. 4. 1	旧佐世保市（市制施行）	17.82
37. 3. 31	庵浦免の一部を北松浦郡山口村へ分割	16.92
37. 4. 1	日字村の一部編入	17.92
昭 2. 4. 1	佐世村、日字村編入	52.03
13. 4. 1	相浦町編入	87.58
17. 5. 27	早岐町、大野町、中里村、皆瀬村編入	139.24
29. 4. 1	柚木村、黒島村編入	172.66
30. 4. 1	折尾瀬村、江上村、崎針尾村編入	233.34
33. 8. 1	宮村編入	249.00
63. 8. 19	公有水面埋立てによる面積増	250.47
63.10. 1	国土地理院・実測	248.15
平成. 3. 24	公有水面埋立てによる面積増	248.16
5. 1. 18	〃	248.24
5. 6. 1	佐々町との境界修正による面積減	248.23
6. 1. 25	公有水面埋立てによる面積増	248.24
8. 7. 30	〃	248.28
9. 1. 17	〃	248.29
11. 3. 5	〃	248.30
12. 1. 14	〃	248.32
17. 4. 1	吉井町、世知原町編入合併	307.54
18. 3. 31	宇久町、小佐々町編入合併	363.94
18. 6. 20	公有水面埋立てによる面積増	364.00
20.10.10	〃	364.03
21. 1. 16	〃	364.04
22. 3. 31	江迎町、鹿町町編入合併	426.41
22. 7. 16	公有水面埋立てによる面積増	426.47
22.10.19	〃	426.49
23. 5. 20	〃	426.49
24. 1. 10	〃	426.50
24. 4. 5	〃	426.58
24.10. 3	〃	426.58
24.12.21	〃	426.59
25. 3. 28	〃	426.59
26.10. 1	国土地理院・実測	426.06
令 2. 1. 1	〃	426.01

1. 教 育 行 政

1. 市教育の沿革

明治 5. 8 学制公布

7. 9 佐世保小学校創立

15 楠本端山、碩水兄弟私塾「鳳鳴書院」開設

18. 5 11 カ村連合第十二高等小学校を早岐に創立

19. 4 教育令廃止。師範学校令・小学校令・中学校令・諸学校通則公布

33. 4 私立佐世保工業高校夜学校創立（後の市立商業高校）

大正 12. 4 市立夜間中学校を県立佐世保中学校内に創立（後の市立高校）

昭和 16. 3 国民学校令公布

20. 6 戦災

国民学校は、旧軍施設等を借りて授業を開始

21. 5 文部省新教育方針配布

22. 4 6・3制実施・新制中学校発足

11 市立図書館を清水中学校内に再開

23. 6 小・中・高校連合PTA結成

24. 6 小学校PTA連合会結成

6 中学校育友会連絡協議会結成

11 佐世保市公民館設置条例制定

25. 4 佐世保市教育研究所を清水中学校内に設置

26. 2 小学校(24校)完全給食開始

6 白南風幼稚園開園

12 佐世保市教育研究所を文化センター（稲荷町）内へ移転

27. 6 市営陸上競技場落成

10 教育委員選挙実施

11 佐世保市教育委員会発足

教育長 金谷林作

12 教育委員会に庶務課、学校教育課、社会教育課を設置

28. 4 佐世保市立理容学校創立

5 市立学校保健会結成

29. 1 佐世保子供会連盟結成

1 佐世保市産業文化館開館

4 柚木・黒島両村の小・中学校佐世保市に編入

4 市単独財源による奨学金貸付制度発足

8 佐世保市中央公民館を消防署内に設置

30. 1 佐世保市中央公民館運営審議会発足

4 折尾瀬、崎針尾、江上3村の小・中学校編入

9 第1回市民体操と音楽の夕べ開催

31. 4 教育長 榮岩 弘任命

4 学校給食物資共同購入委員会（後の学校給食会）発足。共同献立による給食開始

7 教育キャンプ村開設

32. 10 佐世保市体育指導委員を任命

33. 4 へき地派遣制度による派遣始まる

8 宮村の小・中学校佐世保市に編入

34. 7 佐世保市社会教育委員新設

35. 4 市立高等看護学院創立

4 図書館新設開館

10 教育長 岡 松雄任命

36. 5 佐世保市学校医会・学校歯科医会発足

12 中央公民館庁舎竣工、教育委員会事務局、教育研究所、教科書センターが同庁舎に移転

37. 4 新たに保健体育課設置

5 市民会館開設

6 佐世保市児童文化館開館

7 市営干尽プール開場

8 精神薄弱児通園施設市立竹辺学園開設

38. 3 岩下洞穴予備調査

39. 4 教育長 辻 光徳任命

4 市立佐世保西高等学校創立

4 早岐・相浦地区公民館設置

8 第1次岩下洞穴発掘調査

9 財団法人佐世保市育英会発足

10 青少年センター設置

40. 1 東京学生寮を財団法人佐世保市育英会に移管

41. 2 東京学生寮を代々木に新設「求義塾」と命名

2 市民会館結婚式場開設

4 へき地校（浅子小・中、黒島小）に完全給食実施

4 佐世保市理科教育センター開設

4 図書館早岐分館・相浦分館を開館

11 佐世保市アルパカーキ市姉妹都市締結

42. 4 石岳動植物園の職場適応実務訓練始まる

5 天神幼稚園開園

6 青少年センターを青少年教育センターに改称

6 宮地町に青少年教育センター新庁舎落成

43. 4 針尾・江上中学校を統合して東明中学校創立

4 庶務課を総務課に、保健体育課を体育課に変更

7 佐世保市総合グラウンド（プール・庭球場）落成

44. 4 佐世保市教育センター開設

4 八幡小学校に「ことばの教室」開設

9 長崎国体夏季大会開催

10 長崎国体秋季大会開催

45. 3 第1次下本山岩陰発掘調査

4 戸尾小学校に「ことばの教室」開設

4 佐世保市文化財保護条例制定

7 三川内地区公民館設置

8 第1次泉福寺洞穴発掘調査

9 日宇地区公民館設置

12 三島山経塚発掘調査

46. 5 総合グラウンド内に陸上競技場完成

8 精神薄弱者（児）福祉振興九州大会開催

9 財団法人佐世保市体育振興会発足

9 戸尾小学校に「きこえの教室」開設

昭和 46. 10	佐世保市市民体育祭開催	昭和 56. 4	東部運動広場完成（針尾団地内）
10	テボ神墳発掘調査	4	冒険の森開所
47. 2	特殊教育推進地区研究発表大会開催	8	中世山城分布調査
4	佐世保市立西高等学校を県に移管	9	新たに米飯給食を 8 校が実施
4	佐世保市視聴覚ライブラリー開設	11	総合グラウンド内にアーチェリー競技場完成
10	光園小学校に「まどか教室」開設	57. 3	早岐中学校ナイター設備完成
48. 1	市民憲章制定	4	江上地区公民館開設
3	青少年教育センターにスポーツ室増設	4	愛のテレホン設置
3	児童文化館にプラネタリウム館完成	8	早岐、相浦分館を地区公民館（図書室）として移管
4	針尾幼稚園開園	9	新たに米飯給食を 8 校が実施
8	第 4 次泉福寺洞穴発掘調査で豆粒文土器出土	11	葭の本窯跡発掘調査
49. 4	港小学校創立	11	市民文化ホール開館
7	大野地区公民館開設	58. 3	野口雨情生誕 100 年記念開催
10	江永古窯発掘調査	3	体育文化館完成
50. 4	重度心身障害者通院施設佐世保市立愛育園開園	4	市営干尽プール廃止
7	宮地区公民館開設	4	博物館島瀬美術センター開館
8	教育長 本田 一夫任命	4	中部地区公民館開設
51. 4	花高小学校創立	8	相浦文化センター体育館開館
10	三川内古窯群分布調査	9	市民会館を教育委員会に移管（機構改革）
52. 4	市立高校、市立商業高校、県立北高校（定時制）を県立中央高校に統合	11	新たに米飯給食を 10 校が実施
4	市立高等看護学院を市立看護専門学校に改称	59. 3	西地区公民館開設
4	針尾地区公民館開設	4	泉福寺洞窟の発掘記録完成
5	精神薄弱者（15 歳以上）福祉訓練所市立幸生園開園	9	相浦西小学校・崎辺中学校創立
53. 3	精神薄弱者通園施設市立竹辺学園を閉鎖	60. 4	新たに米飯給食を 9 校が実施
4	精神薄弱者通園施設市立杉の子園を閉設	4	九十九地区公民館開設
4	柚木地区公民館開設	61. 3	春日小学校ナイター設備完成
10	第 1 次佐世保市教育関係者訪中団派遣	3	「泉福寺洞窟」国史跡指定
11	第 1 回森のつどい実施	5	市立新生学園を「市立幸生園」に統合
54. 2	総合グラウンド内に多目的運動広場完成	11	米飯給食週 2 回実施
3	福石中学校ナイター設備完成	62. 4	第 1 回児童文化館発表会開催
3	総合グラウンド内に野球場完成	4	北地区公民館開設
5	東部住民センター開館（早岐地区公民館移転）	10	温水プール完成
8	泉福寺洞窟第 10 次で終わる	10	日中書画交流展佐世保展開催
9	高島町宮の本遺跡発掘調査	10	八幡小学校に「幼児ことばの教室」新設
10	第 2 次佐世保教育関係者訪中団派遣	63. 4	佐世保市児童管弦楽団を創設
55. 3	多目的運動広場に夜間照明施設完成	10	黒島地区公民館開設
3	児童文化館に天体観測室を併設	10	長崎県スポーツフェスティバル佐世保大会フ ァミリンピック 88 開催
4	中里皆瀬地区公民館開設	平成元. 2	佐世保市児童管弦楽団第 1 回定期演奏会実施
4	教育集会所開設	4	市総合病院内に戸尾小学校病弱学級開設
4	教育長 本間 眞一任命	4	大野地区公民館体育室開設
56. 3	大門洞穴発見	4	米飯給食週 2 回に加え第 3 週のみ 3 回実施
3	米飯給食を一部の小学校で開始（4 校 分校 1 校）	10	佐世保市小学校体育大会
4	木場浮立資料館兼伝承研修所開所	2. 3	泉福寺洞窟用地取得
4	南地区公民館開設	3	市民会館結婚式場廃止
4	総合グラウンド内に体育館完成	4	米飯給食週 3 回実施
		4	県立武道館開館
		4	市営弓道場廃止

平成 2. 7	第 22 回九州地区少年補導センター連絡協議会 研究大会佐世保市で開催	平成 10. 10	長葉山窯跡発掘調査（第二次）
11	四反田遺跡発見、発掘調査（第一次）	11. 10	井手平城跡発掘調査
3. 1	青少年教育センターを大黒町庁舎に移転	12. 4	宮地区公民館体育室開設
1	市民会館集会室Dを増設	4	青少年教育センターを平瀬町庁舎に移転
3	市内小・中学校にパソコン設置	4	従来の体育課、体育施設課を統合してスポーツ 振興課を設置
3	オリエンテーリングコース常設設備完成	10	教育長 山崎 政之任命
4	早岐中学校を分離して広田中学校創立	10	平戸藩御用窯跡発掘調査（第一次）
4	社会教育課庶務係を文化係に名称変更	13. 4	戸尾小・光園小学校を統合して祇園小学校を創 立
8	四反田遺跡発掘調査（第二次）	4	相浦中学校を分離して日野中学校を創立
11	民俗資料展示室閉鎖	4	全国高校総体推進課を設置
4. 2	市内小・中学校にファクシミリ設置	4	八幡小学校に「きこえの教室」開設
4	四反田遺跡発掘調査（第三次）	4	花高小学校に「ことばの教室」開設
6	学校適応指導教室開設	4	金比良小学校に「病院内病弱学級」開設
7	教育長 榮岩 吉郎任命	6	教育長 鶴崎 耕一任命
9	学校週 5 日制（月 1 回）実施	6	市制 100 周年プレイベント「第 40 回NHK杯 体操競技会」開催
12	市制 90 周年記念事業「日本文化 IN SASEBO」開 催	10	平戸藩御用窯跡発掘調査（第二次）
5. 1	文部省同和教育推進地域事業研究発表会開催	14. 4	学校完全週 5 日制実施
4	南地区公民館体育室開設	4	黒髪小学校に「まどか教室」開設
6. 3	東部スポーツ広場完成	4	特色ある学校づくり推進事業の実施
4	黒髪小学校を分離して大塔小学校を創立	4	館外サービス「ブックスタート事業」開始
4	御船小・琴平小学校を統合して金比良小学校を 創立	4	いじめ相談専用電話（やまびこ電話）学校教育 課から青少年教育センターへ移設
4	新図書館開館	6	全天候型陸上競技場完成
4	花高地区体育室開設	7	菰田洞穴発掘調査
10	環境副読本「佐世保の海」発行	15. 3	里美分校を柚木小学校へ統合
7. 3	泉福寺洞窟見学路整備	4	幼児教育センター開設
4	学校週 5 日制（月 2 回）実施	4	いじめ相談専用電話（やまびこ電話）「愛のテレ ホン」に一本化
9	原子力船展示館廃止	7	全国高校総体「長崎ゆめ総体」開催
10	九州都市教育長協議会定期総会・研究大会開催	7	九州地区市町村文化財保存整備協議会総会開 催
10	武辺城跡発掘調査（第一次）	16. 2	「佐世保のヤモード祭り」県指定無形民俗文化 財指定
8. 4	中里皆瀬地区公民館体育室開設	3	「ふるさと佐世保のあゆみ」発刊
4	いじめ相談専用電話設置	4	小佐世保・日宇・愛宕幼稚園廃止
4	図書館 金曜日夜間開館本格実施	4	八幡小・保立小学校を統合して清水小学校を創 立（「きこえとことばの教室」は清水小学校にて 継続）
5	広田地区公民館開設	4	「市史編さん事業」が教育委員会に移管
5	社会教育文化係を教育文化係に名称変更	4	山澄地区公民館開設
8. 5	図書館図書係を図書第一係と図書第二係に変 更し、2 係制実施	4	針尾城（小鯛城）発掘調査
7	うつわ歴史館開館	17. 3	歴史教育副読本「ふるさと歴史めぐり」発刊
10	武辺城跡発掘調査（第二次）	3	総合グラウンド・アーチェリー競技場全面改修
10	教育長 鹿兒山 勝巳任命	4	市立冒険の森閉所
9. 3	北部ふれあいスポーツ広場完成	4	吉井・世知原町の小・中学校佐世保市に編入
7	柚木地区公民館体育室開設	4	清水中学校に「ゆたか教室」を開設
10	長葉山窯跡発掘調査（第一次）		
3	総合グラウンド内にウォータースライダー新 設		
5	黒島天主堂重要文化財指定		

平成 17.	4	吉井地区生涯学習センター（地区公民館）開設	平成 21.	4	宇久地区小中高一貫教育課程特例校の開始
	4	世知原地区生涯学習センター（地区公民館）開設		4	幼児向けおはなし会「とことことこ」開始
	4	「ながさきおはなしフェスティバル in させば」を県の主催で開催		6	佐世保市立学校給食実施方針を策定
	6	おはなし会 1100 回記念行事開催		9	児童生徒理解支援システム運用開始
	8	洞穴遺跡総合調査		10	おはなし会 1300 回記念行事開催
12		図書館インターネット予約サービス開始	22.	3	読書大好き佐世保っ子プラン 2 1 を策定
18.	3	宇久・小佐々町の小・中学校佐世保市に編入		3	江迎・鹿町町の小・中学校佐世保市に編入
	3	洞穴遺跡総合調査報告書「佐世保の洞穴遺跡」刊行		3	江迎地区生涯学習センター（地区公民館）開設
	3	宇久地区生涯学習センター（地区公民館）開設		3	鹿町地区生涯学習センター（地区公民館）開設
	3	小佐々地区生涯学習センター（地区公民館）開設		3	歴史教育副読本「ふるさと歴史めぐり」第 4 版刊行
	3	総合グラウンド庭球場スタンド新設		3	「市内遺跡発掘調査報告書」刊行
	3	歴史教育副読本「ふるさと歴史めぐり」第 2 版刊行		3	「佐世保の洞窟遺跡Ⅱ」刊行
	4	皆瀬小学校に「まどか教室」を開設		4	体育協会との合併に伴い、財体育振興会を財体育協会に名称変更
	4	学校 2 学期制実施		4	猪調小学校に「ことばの教室」開設
	7	市史編さん資料データベースシステム公開		6	江上支所裏（大刀洗）遺跡発掘調査
	8	福井洞窟、直谷岩陰確認調査		6	保幼小連携協議会の立ち上げ
	9	赤ちゃん向けおはなし会「いない いらない ばぁ」開始		7	図書館読み語りボランティア「おはなしたからばこ」結成
19.	1	清水小学校新校舎へ移設完了		7	長崎国体「市準備委員会設立発起人会」開催
	3	大宮姫神社本殿「県有形文化財指定、下本山岩陰遺跡」県史跡指定		9	児童文化館閉館
	3	「福井洞窟範囲確認調査報告書」刊行		10	教育委員会事務局に総合教育センター課設置
	8	福井洞窟、直谷岩陰、福井窯跡確認調査		10	総合教育センター開設（少年科学館、清水地区公民館開設）
	8	おはなし会 1200 回記念行事開催		10	教育センターを総合教育センター内に移転
20.	3	「市内遺跡発掘調査報告書」刊行		11	長崎国体「市準備委員会」設立
	3	歴史教育副読本「ふるさと歴史めぐり」第 3 版刊行	23.	3	「佐世保市黒島の文化的景観保存調査報告書」刊行
	3	佐世保市放課後子どもプラン策定		3	「市内遺跡発掘調査報告書」刊行
	4	機構改革により子ども未来部立上げ 佐世保市幼児教育センター及び佐世保市立幼稚園の補助執行開始		3	「改訂佐世保市小字地図」刊行
	4	江上地区公民館体育室開設		3	移動図書館車「はまゆう号」買い替え
	5	県立海洋スポーツ基地カヤックセンター開場		3	東京学生寮「求義塾」廃止
	9	三川内中学校・光海中学校・野崎中学校において、中学校給食を開始		4	国体準備室を廃止し、市長部局（国体推進室）へ業務移管
	9	佐世保市教育委員会の自己点検及び評価実施		4	旭中学校・花園中学校を統合して祇園中学校を創立
	10	愛宕地区公民館開設		7	江上支所裏（大刀洗）遺跡発掘調査
	10	教育長 永元 太郎任命		8	「旧日本海軍針尾送信所学術調査報告書」刊行
21.	3	佐世保市教育振興基本計画を策定		8	「体育指導委員」から「スポーツ推進委員」へ名称変更
	3	「市内遺跡発掘調査報告書」刊行		9	「佐世保市黒島の文化的景観」国重要文化的景観選定
	3	「福井洞窟範囲確認調査報告書（2）」刊行		10	おはなし会 1400 回記念行事開催
	4	国体準備室の立ち上げ		10	図書館 木曜日夜間開館本格実施
	4	相浦小学校に「ことばの教室」を開設			
	4	子どもの読書活動優秀実践図書館 文部科学大臣表彰			

平成 23. 11 図書館第 2 駐車場拡張整備

24. 2 福井洞窟発掘調査着手

3 歴史教育副読本「ふるさと歴史めぐり」第 5 版
刊行

3 山手小学校烏帽子分校廃校（山手小学校へ統合）

3 御橋運動場廃止

4 徳育推進のまちづくり宣言

4 佐世保市児童管弦楽団の運営を公益財団法人
佐世保地域文化事業財団へ移管（アルカス S A
S E B O ジュニアオーケストラの設立）

6 市中体会に小値賀町、佐々町参加

6 「徳育推進のまちづくり宣言」碑除幕式開催

7 「生涯学習のまちづくり推進計画」の策定

8 地区生涯学習センター廃止

8 公民館政策課設置

8 図書館一般室にアメリカンシェルフオープン

9 針尾地区公民館体育室開設

12 福井洞窟発掘調査現地説明会

12 「保幼小連携接続カリキュラム」作成

25. 2 崎辺地区公民館開設

3 「旧佐世保無線電信所（針尾送信所）施設」
国重要文化財指定

3 福井洞窟発掘作業終了

3 「大刀洗遺跡調査報告書」刊行

3 「佐世保軍水道初設水道施設等調査報告書」
刊行

3 文化財ガイド「佐世保の文化財を探る」刊行

3 総合グラウンド庭球場全面改修

3 徳育ロゴマークの決定

4 学校保健課設置

5 「福井洞窟成果速報」刊行

5 福井洞窟発掘成果日本考古学協会発表

8 全国高等学校総合体育大会（空手道競技）開催

8 佐世保市学校給食センター開設

10 「宇久松原遺跡」県史跡指定

11 福井洞窟発掘調査成果報告会・速報展開催

26. 1 屋内・屋外遊び場情報誌「おでかけ」発行

2 おはなし会 1500 回記念行事開催

2 中央公民館（常盤北）供用開始

3 早岐地区公民館図書室移転

3 「江迎本陣の螺鈿細工「枕水舎」附由来書一通」
県有形文化財指定

4 東部スポーツ広場体育館供用開始

4 黒島小学校と黒島中学校を黒島小中学校とし
併設校を開設

4 いじめ防止対策推進委員会発足

平成 26. 8 第 62 回日本 P T A 全国研究大会長崎大会開催

10 第 69 回国民体育大会（長崎がんばん国体）
開催（正式競技 8 競技、デモンストレーション
2 行事）

11 第 14 回全国障害者スポーツ大会（長崎がんばん
大会）開催（正式競技 2 競技）

27. 1 世界文化遺産候補として政府により「長崎の教
会群とキリスト教関連遺産」をユネスコへ推薦

2 中央公民館グランドオープン

2 図書館新館開館 20 周年記念講演会開催

2 図書館システム及びホームページリニューア
ル

3 「読書大好き佐世保っ子プラン(第二次)」策定

3 「平戸領地方八奇勝（平戸八景）」重要文化財
（名勝）指定

3 特別展「伝えるチカラ～修復された仏像」開催

4 佐世保市生涯学習情報サイト「まな Viva! させ
ぼ」開設

4 日宇地区公民館体育室開設

5 図書館 雑誌スポンサー制度開始

7 佐世保市近代化遺産写真集「近代佐世保 130 年
の軌跡」刊行

8 全国近代化遺産活用連絡協議会総会・フォーラ
ム開催

10 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」のイコ
モス現地調査

10 発掘された洞窟遺跡 2015 特別展示「人骨展～
岩下洞穴・下本山岩陰」開催

11 発掘された洞窟遺跡 2015 特別企画「岩下洞穴・
下本山岩陰の再整理報告会」開催

11 佐世保市民文化ホール改修工事完了

12 旧佐世保無線電信所（針尾送信所）施設駐車場
開設

12 保育所・幼稚園等の要録統一

28. 2 世界文化遺産候補「長崎の教会群とキリスト教
関連遺産」の国内推薦取下げ

2 図書館おはなし会 1600 回記念開催

3 佐世保軍水道第二次拡張施設（山ノ田水源地）
調査報告書刊行

3 史跡福井洞窟発掘調査報告書刊行

3 「保幼小連携の取組み」リーフレット作成

3 神浦小学校廃校（宇久小学校へ統合）

3 野崎中学校廃校（愛宕中学校へ統合）

3 「五島神楽」国無形民俗文化財指定

4 教育長 西本 真也任命

平成 28. 4 佐世保市民文化ホール（旧海軍佐世保鎮守府凱旋記念館）再開館

4 受益者負担の適正化に伴う条例改正（公立公民館における社会教育目的使用の有料化など）

4 「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴」「日本磁器のふるさと肥前・三川内焼」が日本遺産認定第 1 回図書館まつり 開催

5 第 1 回ビブリオバトル 開催

5 佐世保市郷土研究所 50 周年記念講演開催

5 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」を世界文化遺産国内推薦候補に選定

7 文化遺産国内推薦候補に選定
「平戸領地方八奇勝」調査報告書刊行

7 史跡福井洞窟史跡整備工事着工

8 発掘された洞窟遺跡 2016 特別展示「旧石器展

9 ～西北九州の洞窟と遺跡～」開催
九州旧石器文化研究会第 42 回佐世保大会開催
発掘された洞窟遺跡 2016 特別企画「ここまで

10 わかった福井洞窟，史跡福井洞窟の発掘と整備

11 報告会」開催
旧佐世保無線電信所（針尾送信所）施設門衛所（案内所兼トイレ）完成

29. 1 世界文化遺産候補として「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産（旧長崎の教会群とキリスト教関連遺産）」をユネスコへ再推薦
佐世保市近代化遺産写真集 vol. 2「佐世保の近代建築」刊行
英語で交わるまち SASEBO 推進フォーラム開催

3 佐世保市民会館閉館

3 庵浦小学校廃校（船越小学校へ統合）

3 俵浦小学校廃校（船越小学校へ統合）

3 公立幼稚園 5 園（三川内、針尾、中里、世知原、小佐々）閉園

4 広田小学校・広田中学校に小中一貫教育導入

4 金比良小学校・光海中学校に小中一貫教育導入

4 小佐々小学校・楠栖小学校・小佐々中学校に小中一貫教育導入

4 小佐々小学校・楠栖小学校・小佐々中学校をコミュニティ・スクールに指定

4 白南風小学校舎内に「幼児まどか教室」開設
公立幼稚園（白南風、天神）に預かり保育導入

4 図書館祝日開館開始・夜間開館拡大

4 図書館中 2 階「市民ギャラリー展示会」として

4 市民等の作品展示開始

4 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」第 1 回キックオフミーティング開催

平成 29. 7 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」第 2 回キックオフミーティング開催

7 「第 1 回佐世保市『図書館を使った調べる学習コンクール』」作品募集開始及び『調べる学習講座』開催

7 「愛のテレホン」「愛のメール」を「青少年教育センター相談電話・相談メール」と改称

9 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」イコモス現地調査

11 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」英語で交わるバスツアーの実施

11 「ビブリオバトル 2017inSASEBO」を長崎国際大学と共催

11 「親子読書の集い in 佐世保」を県が主催

11 大野地区公民館駐車場拡張整備

12 地域未来塾開設（モデル地区 光海中、金比良小）

12 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」情報発信用 facebook「Sasebo E Channel」開設

12 旧佐世保無線電信所（針尾送信所）施設 1 号塔及び 3 号塔園路開設

12 中里皆瀬地区公民館駐車場拡張整備

30. 1 「保幼小連携の取組み」（家庭版）リーフレット作成

2 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」Sasebo Expo 2018 実施

3 「吉井のシシウチ行事」国選択無形民俗文化財に選択

3 「早岐瀬戸遺跡第 3 次・第 6 次調査」調査報告書刊行

3 「三川内焼染付技術（技術保持者：中里勝歳）」県無形文化財指定

3 「木原刷毛目（技術保持者：横石嘉佑）」県無形文化財指定

3 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」国際交流大運動会実施

3 図書館おはなし会 1700 回記念開催

3 公民館政策課廃止

3 社会教育課教育文化係廃止

4 義務教育学校を導入
黒島小学校及び黒島中学校を黒島小中学校へ
浅子小学校及び浅子中学校を浅子小中学校へ

4 社会教育課公民館管理係設置

4 文化財課設置

4 文化関連事業の市長部局への事務移管

4 島瀬美術センター及び教育文化振興基金助成事業（文化関連）の補助執行開始

4 世知原地区公民館移転

4 佐世保市民文化ホール（旧海軍佐世保鎮守府凱旋記念館）の管理運営を企画部文化振興課へ移管

5 相浦地区公民館移転

平成 30.	5	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」イコモス勧告	令和 2.5	吉井地区公民館移転
	5	「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」第 2 回 Sasebo Expo 2018 実施	9	「福井洞窟出土品」国重要文化財指定
	6	日本遺産「鎮守府・佐世保」日本磁器のふろさと肥前・三川内焼」映像資料の一般公開開始	10	「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」第 4 回国際交流大運動会実施
	7	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」世界文化遺産登録	10	針尾送信所電信室公開開始
	7	「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」ハーフタイムミーティング開催	11	スマート・スクール・SASEBO 推進室設置
	9	「世界遺産一覧表記載認定書」が国から伝達	12	「西海橋」国重要文化財指定
	10	「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」第 2 回国際交流大運動会実施	令和 3.1	宮地区公民館長寿命化改修工事完了
	11	「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」第 3 回 Sasebo Expo 2018 実施	1	国重要文化財「黒島天主堂」耐震対策・保存修理工事完了
	11	「西海橋」国登録有形文化財登録	2	「三川内焼細工技術(技術保持者：中里一郎・今村均)」県無形文化財指定
	12	世界遺産登録記念式典開催	3	「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」グローバルキッズ・FUN ROOM 実施
31.2		社会教育委員によるモデル事業「社会教育フォーラム」を大野地区自治協議会と実施	3	平戸八景「眼鏡石」保存補強業務完了
	2	国重要文化財「黒島天主堂」耐震対策・保存修理工事着工	3	大古川岩陰発掘調査報告書刊行
	2	西海橋国登録有形文化財登録記念「登録プレート除幕式・地域活性化シンポジウム」開催	3	史跡福井洞窟整備報告書刊行
	3	世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産・黒島の集落」登録銘板設置	3	エビスが丘中央公園に屋外照明設備を設置し、供用を開始
	3	福井洞窟史跡整備工事完了	3	小・中学校及び義務教育学校児童生徒に一人一台端末配付完了
	3	「鬼塚古墳」調査報告書刊行	3	佐世保市立天神幼稚園閉園
	3	江上地区公民館エレベーター設置	3	保幼小連携「接続カリキュラムガイドライン」発行
	3	保育所・幼稚園等の要録改訂	3	少年科学館プラネタリウム室リニューアルオープン
令和元 4		新しい学校推進室設置	3	佐世保市第 3 次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想）策定
	4	県メディア安全指導員派遣業務の市窓口開設	令和 3.4	全公立公民館がコミュニティセンターへ移行
	4	相浦中学校に「ゆたか教室」を開設	4	福井洞窟ミュージアム開館
	5	「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」第 4 回 Sasebo Expo 2019 実施	4	公益財団法人佐世保市体育協会が公益財団法人佐世保市スポーツ協会へ名称変更
	7	「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」「Sasebo E Channel」Web サイト版開設	4	花高小学校に「まどか教室」開設
	7	佐世保鎮守府開庁 130 年記念式典開催	4	早岐中学校に「ゆたか教室」開設
	9	「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」英語が話せる街発表会開催	4	サテライトあすなろ教室を開設
	10	「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」第 3 回国際交流大運動会実施	5	佐世保市で東京 2020 オリンピック聖火リレー開催（ルート：松浦公園～新みなと暫定広場（約 2.4 km）、ランナー 16 名）
	12	「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」第 5 回 Sasebo Expo 2019 実施	6	「観潮橋」国登録有形文化財登録
令和 2.2		「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」English 出前プログラム事業開始	7	ハンドボール・スペイン男子代表チームによる東京 2020 オリンピックの事前キャンプ実施
	2	社会教育委員・大野地区自治協議会による「第 2 回社会教育フォーラム」を実施	9	ネットパトロールを開始
	3	全市立小中学校にエアコン設置	10	電子書籍サービスの開始
	3	日本遺産「鎮守府・佐世保」映像リニューアル	11	「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」第 4 回国際交流大運動会実施
令和 2.4		教育委員会に「教育総務部」「学校教育部」を新設	12	「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」グローバルキッズ・チャレンジ 2021Final 実施
			令和 4.2	「旧石器から縄文のかけ橋！福井洞窟」書籍刊行
			3	「樋口橋」県有形文化財指定
			3	小佐々郷土館閉館
			令和 4.4	新たな 3 学期制実施

令和 4. 4	金比良小学校・光海中学校をコミュニティ・スクールに指定	12	社会教育委員の会による「第 2 回地域づくり・人づくり・つながりづくりフォーラム」開催（長崎県社会教育支援「草社の会」との共催）
4	江迎小学校・猪調小学校・江迎中学校をコミュニティ・スクールに指定	令和 6. 2	「要録様式（佐世保版）改訂版」～作成と送付について～（第 2 版）発行
4	木風小学校をコミュニティ・スクールに指定	3	史跡福井洞窟保存活用計画刊行
4	学校給食費公会計化開始	令和 6. 4	スポーツ振興課、図書館が文化スポーツ部へ移管
4	公立幼稚園給食費公会計化開始	4	中学校第 3 学年、義務教育学校第 9 学年における学校給食費無償化実施
4	教育施設課新設	4	保幼小連携協議会から保幼小連携連絡会へ変更
4	中央公園リニューアルオープン（図書館駐車場有料化開始）	4	日宇小学校・赤崎小学校・相浦小学校高島分校・船越小学校・日野小学校をコミュニティ・スクールに指定
4	電子書籍 雑誌閲覧サービス開始	4	佐世保市ふるさと教育協賛制度を制定
5	「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」第 6 回 Sasebo Expo 2022 実施	5	「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」第 9 回 Sasebo Expo 2024 実施
6	佐世保要塞砲兵連隊跡発掘調査	7	させば立神近代化歴史公園整備工事着工
10	佐世保徳育推進会議 10 周年記念式典開催	7	大新技研株式会社と佐世保市教育委員会との間で「子どもたちの体験学習推進に関する連携協定」を締結
10	福井洞窟ミュージアム開館記念講演会開催	10	第 69 回日本 P T A 九州ブロック研究大会長崎大会開催
10	「佐世保市スポーツ推進計画」策定（計画期間：令和 5 年度～令和 10 年度）	10	「福井洞窟」国特別史跡指定 福井洞窟ミュージアム企画展「空から見た洞窟遺跡」（共催：岡山理科大学）
11	針尾送信所建設 100 年記念シンポジウム開催	11	英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」 第 10 回 Sasebo Expo 2024 実施
11	矢岳貯水所跡発掘調査	12	「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」 グローバルキッズ・チャレンジ 2024Final 実施
11	「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」第 5 回国際交流大運動会実施	令和 7. 2	福井洞窟特別史跡指定記念イベント「C A C E フェスー洞窟であそぶ・まなぶー」開催
12	「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」 グローバルキッズ・チャレンジ 2022Final 実施	2	社会教育委員の会による「第 3 回地域づくり・人づくり・つながりづくりフォーラム」開催（長崎県社会教育支援「草社の会」との共催）
令和 5. 1	福井洞窟ミュージアム企画展「洞窟と考古学者」開催（共催：倉敷考古館）	3	「弓張岳展望所」国登録有形文化財答申
2	「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」第 7 回 Sasebo Expo 2023 実施	令和 7. 4	大久保小学校・相浦小学校・相浦西小学校をコミュニティ・スクールに指定
2	「鬼塚古墳」県史跡指定	4	祇園中学校に夜間学級（夜間中学）開級
2	「鬼塚古墳出土遺物一括」県有形文化財指定		
3	岡山理科大学共同研究事業「福井洞窟資料図譜」刊行		
3	立神音楽室廃止		
3	「佐世保徳育推進会議 10 周年記念誌」刊行		
3	「スペイン×佐世保市ハンドボール交流事業」実施		
令和 5. 4	大塔小学校・潮見小学校・相浦西小学校大崎分校・宇久小学校・宇久中学校をコミュニティ・スクールに指定		
4	早岐小学校・大野小学校に「すこやか教室」開設		
8	教育長 陣内 康昭任命		
9	針尾送信所調査工事特別公開		
10	「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」第 8 回 Sasebo Expo 2023 実施		
10	「山下家の貯蔵蔵」県有形文化財指定		
10	福井洞窟ミュージアム企画展・講演会「東南アジアの洞窟遺跡」（共催：東南アジア考古学会）		
令和 5. 11	「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」第 6 回国際交流大運動会実施		
12	「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」 グローバルキッズ・チャレンジ 2023Final 実施		

2. 教育長及び教育委員



教 育 長
陣 内 康 昭



教育長職務代理者
松 野 廣 文



委 員
古 賀 由 樹



委 員
中 村 徳 裕



委 員
西 沢 菜 月

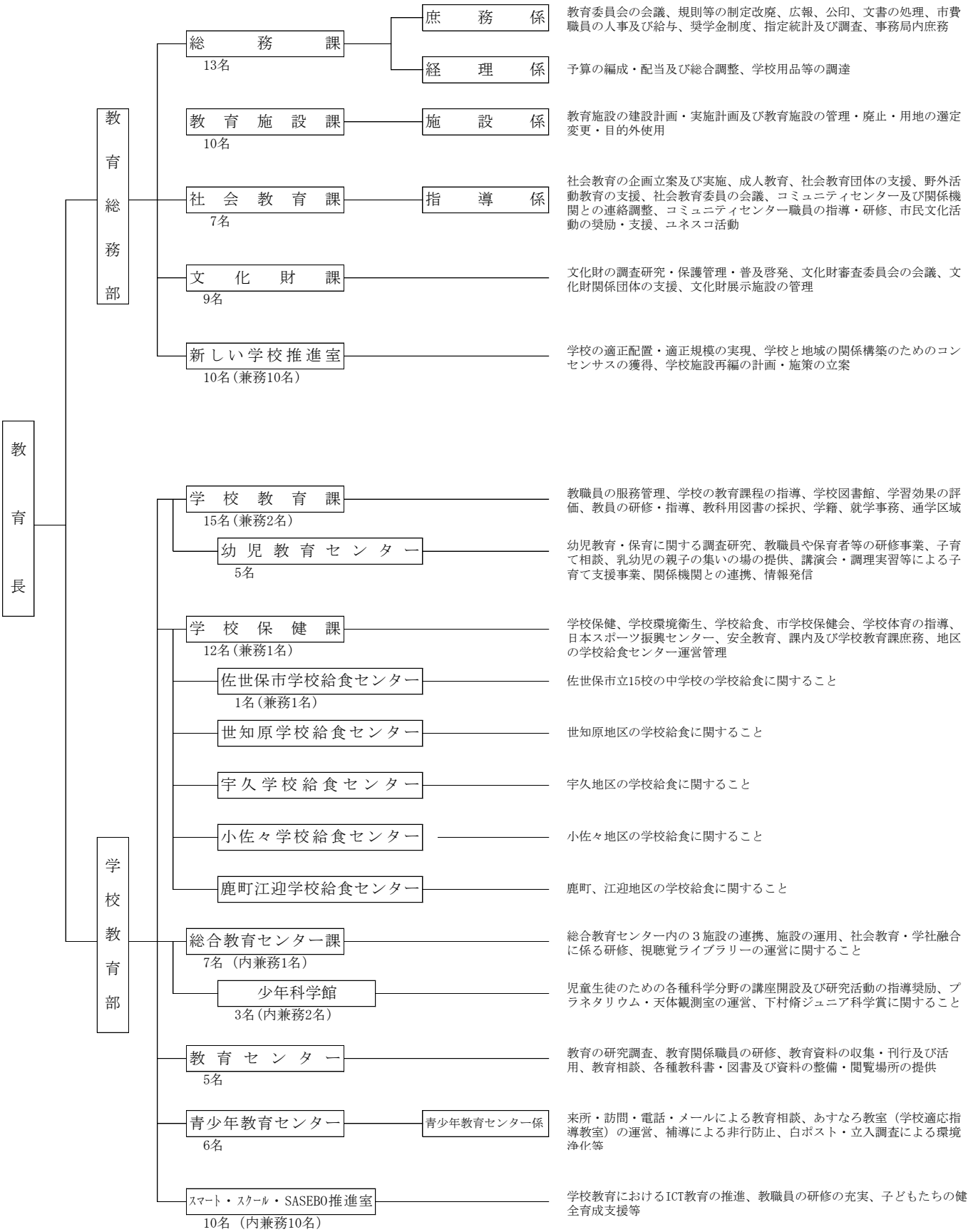
(令和 7. 4. 1)

職 名	氏 名	年 齢	就任年月日
教 育 長	陣 内 康 昭	61	令和 5. 8. 1
職務代理者	松 野 廣 文	67	令和 3. 10. 1
委 員	古 賀 由 樹	52	令和 2. 12. 22
委 員	中 村 徳 裕	64	令和 3. 12. 23
委 員	西 沢 菜 月	32	令和 5. 12. 23

3. 機構及び事務分掌

(令和7年4月1日現在)

※職員数については、正規職員数のみ記載



4. 令和7年度 佐世保市教育委員会施策体系

政策名	施策名	K P I (※1)	事務事業	主管課
教育政策	学校教育の充実	全国学習状況調査 児童生徒質問結果 (学習意欲)	特色ある学校づくり対策事業	学校教育課
			教職員資質向上事業	
			基礎学力・学習意欲向上推進事業	学校教育課・少年科学館
			国際理解・交流能力育成事業	学校教育課
			障がい児教育推進事業	
			教育センター事業	教育センター
			学校再編推進事業	新しい学校推進室
			小学校施設整備事業	教育施設課
			中学校施設整備事業	
		全国体力・運動能力 調査結果・運動習慣調査 (運動好き)	小学校体育推進事業	学校保健課
			中学校体育推進事業	
			学校体育実技指導研修事業	
		全国学習状況調査 児童生徒質問結果 (自己肯定感)	豊かな心をはぐくむ実践事業	学校教育課
			体験学習・環境教育充実事業	
			生徒指導充実事業	
			人権教育推進事業	
			教育相談活動事業	青少年教育センター
	豊かな心を 育む まちづくり	地域学校協働活動等に 携わった大人の人数	地域学校協働推進事業	社会教育課
			家庭教育推進事業	
		健全育成事業への 参加者数	青少年教育事業	社会教育課
			徳育推進事業	
			青少年非行防止推進事業	青少年教育センター
	生涯学習の充実	生涯学習事業への 参加者数	生涯学習推進事業	社会教育課
			生涯学習支援事業	
			英語シャワー事業	
			文化財の調査・保護・活用事業	文化財課
			世界遺産保存整備事業	
			福井洞窟整備・発掘事業	
			針尾送信所保存整備事業	
			文化財展示施設等管理運営事業	
		生涯学習拠点施設の 利用者数	総合教育センター事業	総合教育センター課
			少年科学館事業	少年科学館
			コミュニティセンター活性化事業	社会教育課

政策名	施策名	K P I	事務事業	主管課
教育政策	施策を支える包括的な事務事業		教育行政一般管理事業	総務課・教育施設課・学校教育課
			学校給食費相当額助成事業	学校保健課
			奨学金充実事業	総務課
			幼児ことばの教室運営事業	学校教育課
			小学校管理運営事業	総務課・教育施設課
			中学校管理運営事業	
			小学校施設維持改修事業	教育施設課
			中学校施設維持改修事業	
			小学校児童助成事業	総務課
			中学校生徒助成事業	
			社会教育行政一般管理事業	社会教育課
			人権講座事業	
			成人式典事業	
			スポーツ行政一般管理事業	学校保健課
			子どもの安全対策事業	
			学校保健管理事業	
			学校給食事業	総務課・教育施設課・学校保健課
			「人づくり」にかかる人件費	総務課他

(子ども未来政策)

政策名	施策名	K P I	事務事業	主管課
子ども未来政策	幼児教育・保育の充実	保育所等待機児童数（10月1日現在）	公立幼稚園管理運営事業	保育幼稚園課
			幼児教育センター管理運営事業	幼児教育センター

※I K P I（重要業績評価指標）

施策の目的といえる客観的な状態の変化をあらわす指標

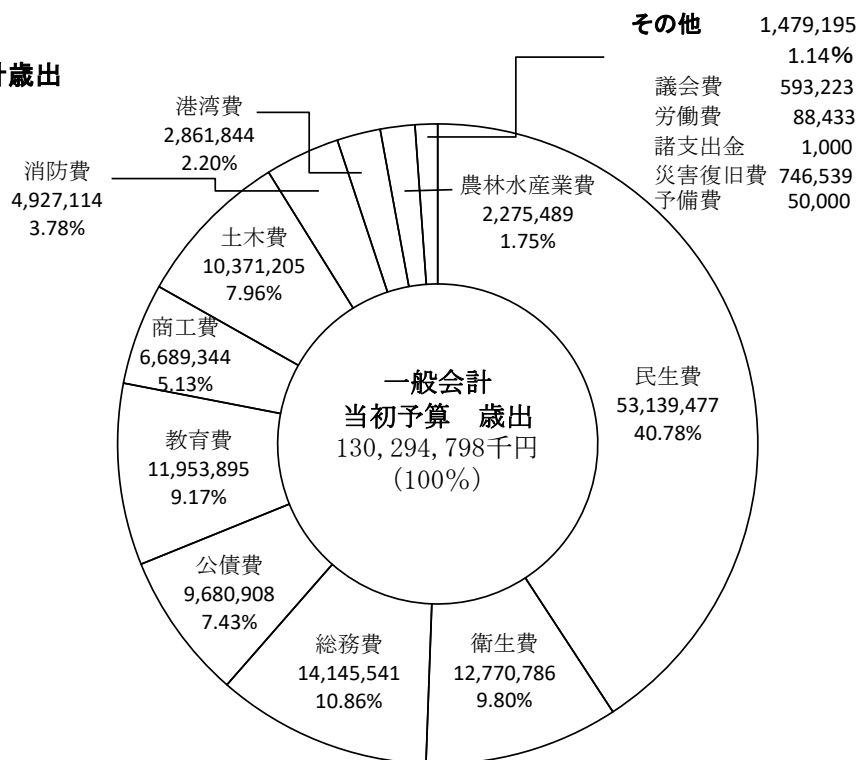
2. 教 育 財 政

1. 令和7年度重点事業

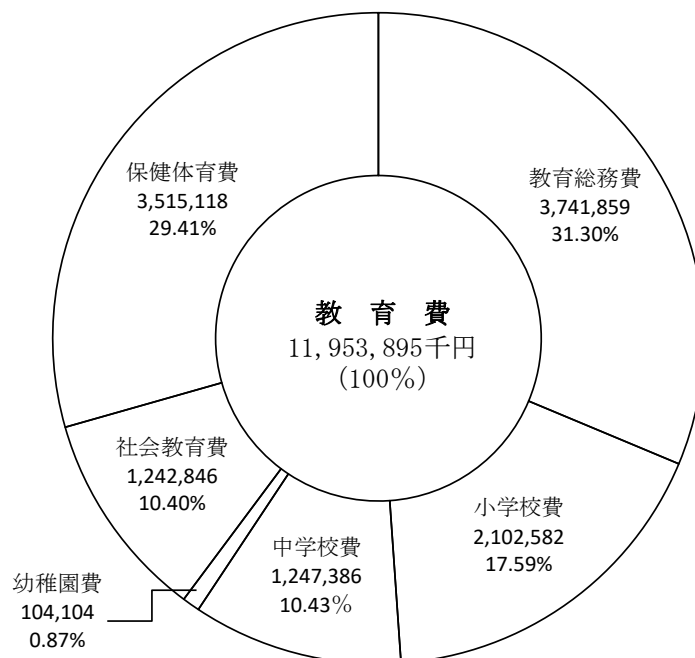
- ・ 研究指定事業
- ・ 学びの多様化学校の設置・研究
- ・ 中学校英語検定試験検定料補助事業
- ・ 特別支援教育補助指導員派遣事業
- ・ 学校再編推進事業
- ・ 学校給食事業
- ・ 学校給食費相当額助成事業
- ・ 中学校の部活動地域移行に向けた実証事業
- ・ 少年科学館ふるさと未来事業
- ・ 理科学習支援事業
- ・ スクールソーシャルワーカー活用事業
- ・ 夜間学級へ通う中学生及び私立小中児童生徒への就学援助
- ・ 夜間学級へ通学・通級する生徒への遠距離通学生徒通学費補助
- ・ 小学校施設整備事業
- ・ 中学校施設整備事業
- ・ 教職員住宅管理事業
- ・ 大規模改造
- ・ 特別教室空調整備
- ・ スマートロック導入事業
- ・ 地域学校協働推進事業
- ・ 福井洞窟特別史跡指定記念事業
- ・ 立神広場整備活用事業

2. 令和7年度佐世保市一般会計予算(当初)における目的別支出の割合

○一般会計歳出



○教育費



3. 幼児教育の充実

1. 令和7年度重点目標

(1) 幼児教育関係者の資質向上

幼児教育センターにおける研修機会・研修内容の拡大・充実、並びに育児相談、他子育て支援や研修の充実

(2) 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供

保護者の就労状況に応じた施設の提供

2. 幼児教育

(1) 幼児教育目標

自然を愛し、人を愛し、自らの力で人生を切り開き、未来を創りあげる、しなやかな心とたくましい体を身につけた子どもの育成

(2) 幼稚園及び認定こども園の設置状況

市内の幼稚園設置状況は、市立1園と私立5園であり、幼保連携型認定こども園は15園、幼稚園型認定こども園は20園である。

(3) 市立幼稚園の本年度の研究

幼稚園の実態に基づき研究を行う。

◎研究テーマ

「光り 輝き 未来へつなぐ子どもの育成」
～互いに尊重し合い、主体的に遊びを展開して
いく姿をめざして～

3. 幼児教育センター

所在地 佐世保市山祇町 387 番地
白南風小学校敷地内 電話 31 - 0550

沿革

社会の急激な変化に伴い子どもを取り巻く環境が大きく変化し、幼児教育の重要性が大きく叫ばれている。

平成 10 年 3 月「佐世保市行財政改革基本計画答申」を受け、「公立幼稚園問題検討委員会」が発足、平成 13 年 2 月「佐世保市公立幼稚園見直し推進計画」を策定し幼児教育センター設立の運びとなった。

平成 14 年 7 月、解体された白南風幼稚園跡地に建築工事開始、平成 15 年 2 月竣工し平成 15 年 4 月に開設された。

平成 20 年 4 月、佐世保市の機構改革に伴い、子ども未来部が創設される（補助執行）。

(1) 設立の目的

本市の乳幼児の健全な育成を目指し、幼児教育の充実推進及び子育て支援等に資することを目的とする。

(2) 事業内容

- ア 教職員や保育者等の研修
- イ 子育て相談・子育て支援
- ウ 乳幼児教育・保育全般に関する調査研究・情報発信

(3) 施設の内容

- ・構造規模 鉄筋コンクリート 2 階建
- ・床面積 559. 11 m²
(1 階幼稚園 647 m²)
全体面積 1, 206. 11 m²

* 1 階遊戯室は吹き抜けて 2 階から園の様子を見ることができる

施設名	部 屋 ・ コーナー名	面積 (m ²)	内 容・説 明
2 階 幼 児 教 育 セ ン タ ー	事 務 室	41. 01	受付・事務処理
	所 長 室	21. 00	所長事務
	大研修室	81. 21	研修会・講演会・会議開催 (最大収容人数 80 名) 月曜～金曜日 8：15～17：00
	小研修室	40. 50	
	図書室	16. 45	幼児教育・絵本・育児書等閲覧、貸出 月曜～金曜日 8：15～17：00
	遊 び の コーナー	136. 61	遊びの広場（きらきら広場） 月曜～金曜日 9：00～16：00
	すくすくのへや1 (子育て相談室)	21. 00	子育て相談 月曜～金曜日 8：15～17：00 教育相談(4・8・3 月を除く) 毎月 1 回 13：45～16：45
	すくすくのへや2 (子育て相談室)	21. 00	もぐもぐデー (親子のランチルームとして提供)
	調 理 室	42. 00	乳幼児向けの調理実習 月曜～金曜日 8：15～17：00
1 階 白 （ 南 併 風 設 幼 ） 稚 園	授 乳 室	7. 99	授乳・おむつ交換
	せ ん せ い の へ や	62. 19	事務・研修・保健コーナー
	サ ン サ ン ル ー ム	73. 93	多目的・ランチルーム
	ゆうぎしつ	160. 94	遊びのコーナー・講堂
	ステージ	47. 00	ステージ
	にこにこ	42. 00	3 歳児保育室
	ひ かり	42. 00	4 歳児保育室
	かがやき	43. 57	5 歳児保育室

(4) 令和6年度利用状況

研 修 室	808 人	子育て相談	166 人
調 理 室	0 人	遊びのコーナー	5, 947 人
教育相談	11 人	合 計	6, 932 人

（５）令和７年度事業内容

ア 教職員や保育士等の研修

- 幼児教育に携わる教職員・保育者等の資質向上により、幼児教育・保育の充実を図る。

講 座	対 象	内 容	
職員研修	経験年数 5年未満	幼児教育研修会Ⅰ【基礎】	
	経験年数 5年以上	幼児教育研修会Ⅱ【中堅】	
	主任・主幹教諭	幼児教育研修会Ⅲ【主任・主幹教諭】	
	園長・副園長	幼児教育研修会Ⅳ【園長・副園長】	
	経験年数 3年未満	職員研修会【初任者】	
	施設長・ 主任・主幹教諭 保育教諭 保育士 幼稚園教諭	食物アレルギー研修	
		特別支援教育研修会Ⅰ-①、②	
		特別支援教育研修会Ⅱ	
保幼小連携 講座	小学校教諭 保育教諭 保育士 幼稚園教諭	生活総合部会研修	
		保幼小連携講演会	
		要録に関する研修会	
		保幼小連携 連絡会	推進会議
			接続カリキュラム検討
			施設長会
			担当者会
			担当者事務局説明会
実技講座	調理担当者	調理担当者実技研修会	
	保育教諭 保育士 幼稚園教諭	実技研修会	

イ 子育て支援

- 保護者・一般市民向けの研修及び子育て支援・子育て相談を行う。

講 座	対 象	内 容
子育て講座	保護者・一般市民・保育士等	子育て講演会
	小学生・１歳未満の赤ちゃんとその保護者	赤ちゃんふれあい（いのちを育む）事業
父親向け育児講座	乳幼児の父親・母親、これから父親になる方、一般市民	親子ふれあい遊び

食育促進講座	保護者 一般市民等	離乳食講座
		乳幼児食育アドバイザーフォローアップ講座
子育て支援サークルネットワーク事業	育児サークル 子育て支援グループ 一般市民	サークル運営委員会
		サークル総会・交流会
		全体講座・交流会
		親子のつどい
遊びの広場事業（きらきら広場）	一般市民	親子活動
		おひさま教室
		図書コーナー
相談事業	施設職員 保護者	教育相談
	一般市民	子育て相談（随時）
ボランティア講座	きらきら広場 ボランティア	ボランティア研修会

ウ 調査研究・情報発信

- 様々な子育て情報、研修内容に関する情報発信を行う。

広く市民に発信する子育てに関する情報発信	きらきただより
	乳幼児施設ガイド
	「保幼小連携の取組み」リーフレット（家庭版）
	ホームページ等
	You Tube 動画配信（離乳食の作り方）
幼児教育センターの年間事業	センターだより
	「保幼小連携の取組み」リーフレット（施設版）
	「保幼小連携の取組み」ポスター
	赤ちゃんふれあい（いのちを育む）事業についてのアンケート
	保幼小連携に関するアンケート
	教育センターと連携した情報発信

4. 幼児ことばの教室

所在地 佐世保市保立町 10-1
清水小学校舎内

電 話 25-5695

話し言葉に課題のある幼児に対し、その改善及び克服を図ることによって、生活面への適応を図り、心身の健やかな成長を促す目的で、昭和 62 年 10 月に開設した。

- ・通級……………指定された日及び時刻（50 分／回）
個別指導（幼児指導と保護者の方との面談も実施）
- ・教育相談………随時（電話相談ののち来室し相談実施）
- ・市子ども発達センターや市内小学校の「きこえとことばの教室」等との連携

5. 幼児まどか教室

所在地 佐世保市山祇町 387 番地
白南風小学校舎内

電 話 32-7701

情緒等に障がい等のある幼児に関する指導及び相談を行うことにより、障がい等の状況の改善及び克服を図るとともに、心身の健やかな成長を目指す目的で、平成 29 年 4 月に開設した。

- ・通級……………指定された日及び時刻（90 分／回）
小集団による指導（幼児指導と保護者の方との面談も実施）
対象は就学前幼児
- ・教育相談………随時（電話相談ののち来室し相談実施）
対象は、おおむね 4 歳～
- ・市子ども発達センターや市内小学校の「まどか教室」、すこやか子どもセンター等との連携

4. 義務教育の充実

1. 令和7年度の重点目標

心豊かな『佐世保っ子』を育むための重点目標

子どもたちが、社会の激しい変化に対応しながら生きていくためには、学校教育において「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けさせる必要がある。そこで、心豊かな「佐世保っ子」を育むために、「基礎・基本の定着と確かな学力の向上」「地域の特性を生かした特色ある学校づくりの推進」「豊かな心を育む教育の充実」を重点目標として、以下の点から実践を進める。

(1) 地域の特性を生かした特色ある学校づくりの推進

学校運営協議会の推進等、学校の主体性に基づく特色ある学校づくりを展開し、地域・家庭の教育力を生かした地域とともにある学校づくりを目指す。

(2) 豊かな心を育む教育の充実

ウェルビーイングの向上と、人を思いやり、人と深く関わることのできる「心豊かでたくましい子ども」を育成するために、「心の教育の充実」「子どもの居場所づくりの推進」「コミュニケーション能力の育成」「学校・家庭・関係機関等の連携・協働」「一徳運動の推進」を図る。また、相談体制の充実により、いじめや不登校などへの積極的な対応を充実させる。

(3) 確かな学力の向上

一人一台端末等ICTを活用した個別最適な学びの充実を推進する。また、学校司書の配置等による読書活動の充実、教職員の資質の向上を進め、確かな学力の向上を目指す。

(4) 国際化・情報化・ノーマライゼーション社会の実現等時代の要請への対応

国際都市佐世保市にふさわしい国際感覚豊かな児童生徒の育成のために、国際理解教育を推進するとともに、高度情報化社会を主体的に生きる児童生徒を育成する。

また、特別な支援を必要とする児童生徒への支援などインクルーシブ教育体制の充実を図る。

(5) 安全・安心な教育環境の確保

学校施設の整備充実を目指すとともに、警察等の関係機関や地域・家庭と連携して安全・安心な地域環境づくりを推進する。また、保健管理・安全教育を推進し、主体的に健康の保持増進を行う児童生徒の育成を目指す。

2. 教職員の研修・指導

(1) 教職員研修

一人一人の教員の資質向上及び学校の活性化を図るため、文部科学省主催、県教委主催の研修への積極的な受講、及び市教育センターを中心とした市教委主催の実践研修講座の開設及び内容の充実を図る。また、学校訪問、実践研究の指定、各種研究会・研修会への派遣指導、各学校の校内研修における現職教育の充実等により、更なる資質向上を図る。

(2) 市教育委員会研究指定校

- ・授業改善
祇園小学校
祇園中学校
- ・授業改善
日野小学校
江迎中学校
- ・授業改善
福石中学校

3. 障がいのある児童生徒の教育

障がいのある児童生徒の教育は、特別支援学校、特別支援学級のみならず、通常の学級や通級による指導においても行い、特別支援教育の充実を図っている。各学校では、校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名、医療・福祉・他の教育機関等との連携などを進め、どの子どもにも適切な指導計画のもと、個のニーズに応じた合理的配慮に基づく教育支援を推進している。また、障がいのある児童生徒の学習や学校生活を支援する「特別支援教育補助指導員派遣事業」も継続する。

(1) 特別支援学級・通級指導教室一覧

① 特別支援学級 小学校

種別	学校名	学級数	児童数	種別	学校名	学級数	児童数	種別	学校名	学級数	児童数
知的	宮小学校	1	2	自閉症・情緒	針尾小学校	1	2	弱視	広田小学校	1	1
	三川内小学校	1	4		大塔小学校	2	15		天神小学校	1	1
	広田小学校	1	8		黒髪小学校	3	20		計	2	2
	花高小学校	2	9		日宇小学校	1	4	病弱・身体虚弱	宮小学校	1	2
	早岐小学校	1	6		天神小学校	1	7		三川内小学校	1	3
	江上小学校	1	6		港小学校	2	12		広田小学校	1	2
	針尾小学校	1	2		福石小学校	2	10		花高小学校	1	5
	大塔小学校	1	3		木風小学校	2	12		早岐小学校	1	3
	黒髪小学校	1	7		潮見小学校	1	3		江上小学校	1	1
	日宇小学校	2	10		白南風小学校	1	8		大塔小学校	1	1
	天神小学校	1	3		小佐世保小学校	1	2		黒髪小学校	1	3
	港小学校	1	1		祇園小学校	2	9		日宇小学校	1	2
	福石小学校	1	7		山手小学校	1	2		天神小学校	1	1
	木風小学校	1	1		宇久小学校	1	1		福石小学校	1	4
	潮見小学校	1	5		春日小学校	2	13		木風小学校	1	1
	白南風小学校	1	2		清水小学校	1	7		潮見小学校	1	1
	小佐世保小学校	1	2		大久保小学校	1	2		白南風小学校	1	4
	祇園小学校	1	3		金比良小学校	1	1		小佐世保小学校	1	2
	山手小学校	1	1		大野小学校	2	10		祇園小学校	1	1
	春日小学校	2	11		柚木小学校	1	5		山手小学校	1	1
	清水小学校	1	1		世知原小学校	1	1		春日小学校	1	4
	大久保小学校	1	1		赤崎小学校	2	11		金比良小学校	1	2
	金比良小学校	1	1		船越小学校	1	3		大野小学校	1	4
	大野小学校	1	7		日野小学校	1	6		柚木小学校	1	4
	柚木小学校	1	5		相浦小学校	3	18		世知原小学校	1	1
	世知原小学校	1	7		相浦西小学校	3	18		赤崎小学校	1	1
	赤崎小学校	1	3		中里小学校	2	10		船越小学校	1	1
	船越小学校	1	2		皆瀬小学校	2	13		日野小学校	1	1
	日野小学校	1	3		小佐々小学校	1	4		相浦小学校	1	1
	相浦小学校	1	5		楠栖小学校	1	5		相浦西小学校	1	4
	相浦西小学校	1	4		吉井南小学校	1	4		中里小学校	1	2
	中里小学校	1	3		吉井北小学校	1	2		皆瀬小学校	1	2
	皆瀬小学校	1	2		江迎小学校	1	5		吉井南小学校	1	4
	小佐々小学校	1	1		猪調小学校	1	3		吉井北小学校	1	1
	楠栖小学校	1	3		鹿町小学校	1	1		江迎小学校	1	2
	吉井南小学校	1	3		歌浦小学校	1	4		猪調小学校	1	1
	吉井北小学校	1	4		計	65	326		鹿町小学校	1	1
	江迎小学校	1	1		祇園小学校	1	1	難聴	計	34	73
	猪調小学校	1	1	言語	計	1	1		日宇小学校	1	1
	歌浦小学校	1	2		黒髪小学校	1	2		天神小学校	1	1
	計	43	152		日宇小学校	1	1		大久保小学校	1	1
自閉症・情緒	宮小学校	1	5		金比良小学校	1	1		大野小学校	1	1
	三川内小学校	1	1		大野小学校	1	1		赤崎小学校	1	1
	広田小学校	4	25		柚木小学校	1	1		日野小学校	1	1
	花高小学校	2	9		相浦西小学校	1	1		計	6	6
	早岐小学校	3	22		計	6	7				
	江上小学校	2	11								

中学校

種別	学校名	学級数	児童数	種別	学校名	学級数	児童数	種別	学校名	学級数	児童数
知的	広田中学校	1	4	自閉症・情緒	宮中学校	1	1	難聴	宮中学校	1	1
	早岐中学校	1	8		三川内中学校	1	3		江迎中学校	1	1
	日宇中学校	1	6		広田中学校	1	5		計	2	2
	崎辺中学校	1	2		早岐中学校	2	12	肢体不自由	早岐中学校	1	1
	福石中学校	1	3		東明中学校	1	2		吉井中学校	1	1
	山澄中学校	1	5		日宇中学校	2	12		鹿町中学校	1	1
	祇園中学校	1	3		崎辺中学校	1	3	病弱・身体虚弱	計	3	3
	清水中学校	1	6		福石中学校	1	5		三川内中学校	1	1
	光海中学校	1	1		山澄中学校	1	5		広田中学校	1	1
	愛宕中学校	1	1		祇園中学校	1	7		早岐中学校	1	7
	日野中学校	1	2		清水中学校	1	8		東明中学校	1	1
	相浦中学校	1	6		愛宕中学校	1	5		日宇中学校	1	5
	中里中学校	1	3		光海中学校	1	1		崎辺中学校	1	2
	大野中学校	1	5		日野中学校	1	7		山澄中学校	1	3
	柚木中学校	1	5		相浦中学校	1	7		祇園中学校	1	1
	吉井中学校	1	3		中里中学校	1	3		清水中学校	1	2
	江迎中学校	1	3		大野中学校	1	7		光海中学校	1	1
	小佐々中学校	1	1		柚木中学校	1	1		日野中学校	1	1
	鹿町中学校	1	1		吉井中学校	1	2		相浦中学校	1	2
	計	19	68		世知原中学校	1	1		中里中学校	2	9
					小佐々中学校	1	2		大野中学校	1	5
					江迎中学校	1	4		柚木中学校	1	1
					宇久中学校	1	1		吉井中学校	1	2
					鹿町中学校	1	1		世知原中学校	1	4
					計	26	105		計	18	48

義務教育学校

種別	学校名	学級数	児童数
自閉症・情緒	浅子小中学校	2	2

② 通級指導教室（小・中）

種別	学校名	学級数	児童数	種別	学校名	学級数	児童数
情緒	早岐小学校	1	23	言語	清水小学校	3	83
	花高小学校	2	44		花高小学校	3	62
	黒髪小学校	1	18		相浦小学校	3	53
	祇園小学校	4	58		猪調小学校	1	12
	大野小学校	1	22		計	10	210
	皆瀬小学校	3	50	難聴	清水小学校	1	3
	計	12	215		計	1	3
	早岐中学校	1	16	LD・ADHD	黒髪小学校	1	18
	清水中学校	1	22		祇園小学校	1	10
	相浦中学校	2	39		皆瀬小学校	1	5
	計	4	77		計	3	33

（２）特別支援教育補助指導員派遣事業

①事業概要

特別支援学級の児童生徒の安全や教育活動に支障をきたす際や、通常学級において特別支援教育にかかわり教育的な配慮が必要と判断されるときに、当該校長からの派遣申請を受け、佐世保市教育委員会が必要と認めた場合、補助指導員を派遣している。

②目的

補助指導員の派遣により、関係教職員と協力しながら当該児童生徒の障がいの状態に応じたきめ細かな支援を可能とし、当該児童生徒の日常生活及び学習活動の円滑化を図る。また、そのことにより当該児童生徒が自分の力を発揮し、将来の自立や社会参加につながるようにする。

③補助指導員の業務

補助指導員は、当該校長の指示に従い次の業務を行う。

（ア）児童生徒の身辺処理に関すること。

（イ）児童生徒の校内外移動の補助に関すること。

（ウ）児童生徒の健康・安全に関すること。

（エ）医療的ケア児への対応に関すること。

※医療的ケアを要する児童生徒に対し、「障がいのある子どもの医療サポート実施要綱」により、医師の指示書に基づいて、必要なケアを実施するもの。
看護師資格を有する補助指導員を配置する。

（オ）その他、当該校長が必要と認める業務に関すること。

④令和７年度派遣計画

（ア）補助指導員数……５１人

（イ）配置校……市立小・中学校５８校

４．へき地教育

（１）へき地校

種 別	学 校	学級数	児童生徒数	備 考
２級地	宇久小学校	５	３５	離島
２級地	宇久中学校	３	１３	〃
３級地	黒島小中学校	５	１２	〃
４級地	相浦小学校 高島分校	３	１０	〃

（２）分校

学 校	学級数	児 童 数	備 考
相浦西小学校 大崎分校	６	５７	
相浦小学校 高島分校	３	１０	離島

５．令和７年度「いのちがやく強調月間」の実施

（１）目 的

「心の教育」の充実が叫ばれる中、「いのち」の重みを心から感じ取り、思いやり深く人とのかかわることのできる心豊かな児童・生徒の育成が肝要である。佐世保市教育委員会では、平成１７年度から「①心の教育のさらなる充実」、「②コミュニケーション能力の向上」、「③子どもの居場所づくり」の３点を柱とし、さらに２８年度からは「学校と家庭、関係機関との連携・協働」を４つ目の柱に加え心の教育に取り組んできた結果、子どもの自尊感情向上など、一定の成果を上げている。引き続き、「いのちを大切に教育」の充実を図るため、真摯に取り組んでいく。

具体的には、６月の一か月間を「いのちがやく強調月間」と設定し、学校・家庭・地域が連携して授業参観や子どもたちとの交流体験活動、「いのちの集会」等による語り合いの場などを通して、地域の子どもたちを地域の大人が見つめ、ふれあうことで豊かな心の醸成を目指す。

また、６月１日を「いのちを見つめる日」と設定し、佐世保の子どもたちや市民にとって、自他のいのちの尊さ・重さを感じる日とする。

併せて、学校における道德教育の重要性を再認識し、道德の時間の充実に努めながら、家庭・地域と連携を図った道德性の育成・充実を図るとともに、児童生徒の豊かな心を育む。

（２）実施期間 令和７年６月１日（日）～６月３０日（月）

（３）実施内容・方法

- ・「いのちを見つめる日」に関する校長講話を実施。
- ・年間計画の中で教育活動を公開する期間を設定。
- ・公開期間に道德の授業を全学級で公開。
- ・全児童生徒を対象とした「心の状況調査」の実施及び結果分析。子どもたちの指導、保護者との情報共有・教育の手立ての共有などへの十分な活用。
- ・「GIGA ワークブックながさき」を活用した情報モラル向上。
- ・「いのちがやく講演会」の実施。
- ・年間を見通した計画的・継続的な「心の教育」の実践。

６．体験学習・環境教育充実事業

本市児童生徒が佐世保の自然・環境・文化・歴史に対する関心・意欲を高め、理解を深めるとともに、佐世保への愛情と誇りを育てる。

（１）ふるさと環境・自然体験学習

市立小学校４年生を対象に、九十九島パールシーリゾートでの遊覧船乗船体験や自然体験・環境学習を実施する。

（２）ふるさと歴史発見学習

市立中学校１年生及び義務教育学校７年生を対象に、佐世保史談会等、専門職員の指導のもと、福井洞窟や無窮洞、針尾送信所など、佐世保の史跡や歴史遺産について、見学や調査等の体験的な学習を実施する。（コース選択制）

7. 教育の情報化

佐世保市第3次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想）

令和3年3月に策定した、佐世保市第3次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想）により、教育の情報化を推進した。

（1）1人1台端末を学校や家庭等で存分に活用

- ①全児童生徒への1人1台端末及び周辺機器の整備
- ②Google for Education アカウントの設定
- ③LTE 通信回線の整備
- ④情報セキュリティ対策の実施

（2）学びにおける時間や距離の制約から解放された効果的環境

- ①距離の制約から解放された学習活動
- ②持ち帰り学習の対応
- ③休業中等の学習及び生活支援
- ④不登校児童生徒への支援

（3）個別最適な学びを実現するための効果的環境

- ①教科書にあるデジタルコンテンツの積極的活用
- ②双方向型 ICT 授業による協働学習
- ③一人一人の資質、特性に応じた学習活動
- ④個別最適化された反転学習
- ⑤多様な児童生徒に対する情報化の推進
- ⑥学習 e ポータル（MEXCBT 基本システム）の活用

（4）新しい時代を生き抜く創造性や社会性を育成する効果的環境

- ①プロジェクト型学習による主体的で対話的な深い学び
- ②教科等横断的な視点でのカリキュラムマネジメント

8. 国際理解教育

（1）外国語指導助手（ALT）派遣事業

国際的な感覚や英語力の向上を図るために、「JET プログラム」による ALT と市内在住の ALT を雇用し、市立小・中学校及び義務教育学校に派遣している。

（2）国際理解指導員派遣事業

国際理解教育の一層の充実及び英語に親しむ環境の整備を図るために、小学校（主に3～6年生の学級）を対象に、英語が堪能な日本人や在住外国人を派遣している。

また、平成26年度から日本語指導が必要な児童生徒を対象に、日本語教育の支援を行う指導員を派遣している。

（3）English Camp

外国人と交流する体験を通して、英語への興味関心や異文化理解を深めるために、English Camp を実施する。

- ・Active English Camp（小・中・義務教育学校 ※希望校）
- ・Challenge English Camp（中・義務教育学校（後） ※希望者）

9. 学校司書配置事業

「第四次佐世保市子ども読書プラン」（令和7年度から五ヵ年）に基づいて、小中学校における読書活動の充実を図り、全小・中学校及び義務教育学校へ、23名の学校司書を配置している。

学校教育活動のさまざまな場面において、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図ることで、子どもたちのより豊かな感性や表現力、創造力を育むことを目指す。

10. 小動物飼育充実事業

平成27年度から「学校獣医師制度」を導入。専門的な知識を持つ獣医師による学校巡回指導、講習をとおして、小動物の衛生管理・健康管理・飼育方法等、各学校における小動物の適正飼育に関する知識・技能の向上を図る。また、実際に小動物に触れながら、生態及び適切な飼い方を学ぶことで、子どもたちに思いやりや生命尊重の心情を育む。

11. 性教育推進事業

近年、性に関する意識や価値観が多様化し、子どもを取り巻く家庭や社会環境が大きく変化してきている。その中で、子どもの心身の発達は、性的成熟と社会的成熟にギャップが生じアンバランスとなり、様々な性に関する健康問題が深刻化している状況にある。

本市における性に関わる問題についても看過できない状況であり、学校保健課としても、保健所・医療機関・関係団体等と連携を図りながら、これまで以上に児童・生徒への性に関する教育を充実していくための事業を推進する。

<事業の概要>

小・中学校及び義務教育学校における性に関する教育の充実のために、以下の取組を進める。

- ① 管理職、養護教諭、保健主事、体育・保健体育担当教諭及び保護者等を対象として性教育研修会を開催し、資質の向上を図る。
- ② 養護教諭部会等を中心に性教育の実践的指導方法の研究を深めるとともに、資料や教材の充実を進める。
- ③ 「佐世保市学校保健会」等の関係団体、関係機関、関係各課との連携を深める。
- ④ 児童生徒の発達段階に応じた、性に関する正しい知識を身につけさせるとともに、自他の心とからだを大切にし、お互いの人格を尊重する保健指導の充実を図る。

12. 学校保健

(1) 佐世保市学校保健研究大会について

佐世保市学校保健会では、三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）と学校長、保健主事、養護教諭等の職員と保護者が地域との連携を深め、児童生徒の健康増進、学校保健活動の充実・発展に努めている。

毎年12月頃に開催する「佐世保市学校保健研究大会」は、特別講演を行っており、約300名の参加者を集め、研究を深めている。

(2) フッ化物洗口事業

佐世保市では、国の「歯科口腔保健の推進に関する法律」及び長崎県の「長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例」の趣旨に基づき、平成24年4月1日「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例」を制定し、その一環として小・中学校及び義務教育学校でのフッ化物を応用したむし歯の予防対策の推進に取り組んでいる。平成26年度には全ての小学校で、令和元年度には全ての中学校及び義務教育学校後期課程において開始している。

(3) 教職員研修

中核市移行に伴い、養護教諭及び学校栄養職員の新規採用研修、中堅教諭等資質向上研修、新任保健主事研修を実施している。

(4) 令和6年度児童生徒の体位平均

ア. 身長

(c m)

年令 項目		6	7	8	9	10	11	12	13	14
男	県	116.3	122.4	128.0	133.5	139.0	145.6	153.2	160.8	165.5
	市	115.9	121.8	127.6	133.1	138.6	145.4	152.9	160.5	165.2
女	県	115.4	121.5	127.6	133.9	140.8	147.4	151.9	154.6	155.9
	市	115.3	121.3	127.3	133.5	140.4	147.1	151.8	154.2	155.9

イ. 体重

(k g)

年令 項目		6	7	8	9	10	11	12	13	14
男	県	21.3	24.4	27.4	31.0	34.8	39.4	44.9	50.3	54.5
	市	21.3	24.0	27.0	30.8	34.4	39.1	44.5	50.0	53.9
女	県	21.0	23.8	27.1	30.7	35.2	40.3	44.6	47.6	50.2
	市	21.0	23.7	27.1	30.5	35.2	40.1	44.5	47.6	50.2

令和6年度 佐世保市小・中学校児童生徒の疾病・異常及び諸検査の状況集計

性別	年齢	検査人員	栄養状態		せき柱胸部			裸眼視力					難聴	眼		耳鼻いん頭			アトピー性皮膚炎	その他の皮膚疾患	歯・口腔							結核	心臓の疾患・異常	その他の疾病・異常					心電図異常	尿検査				精 密 検 査 者	結核 検査	永久歯の1人あたり平均むし歯等数			
			栄 養 不 良	肥 満 傾 向	せき柱側わん せき柱側わん症	その他のせき柱疾病異常・胸郭異常	四肢の状態	1・0未満 0・7以上（イ）	0・7未満 0・3以上（ロ）	0・3未満 （ハ）	測定省略者（メガネ等）（二）	計 （イ）（二）の計		伝染性眼疾患	その他の眼疾・異常	耳疾患	鼻・副鼻腔疾患	口腔咽喉頭疾患・異常			う歯		歯列・咬合	顎関節	歯垢の状態	歯肉の状態	その他の歯疾			ぜん息	腎臓疾患	寄生虫病	言語障害	その他の疾病・異常		検査人員	蛋白	潜血	糖			計	喪失歯数	むし歯（う歯）	
																					完了者処置	未処置歯のある者																						処置歯数	未処置歯数
男子	6	968		15	4	1		82	55	7	18	162	13		18	70	93	12	17	1	191	182	34		21	5	82		14	9			41	14	24	968	1	3			0.04		0.02	0.02	
	7	1,006	1	12	2			88	74	27	44	233	3		3	3	1	1	24	2	244	185	38		33	9	69		13	14	1		20	17	2	1,003		4			0.09		0.06	0.04	
	8	1,021	1	22		2		93	95	46	63	297	3		4	48	95	6	28	3	282	193	45		29	16	57		12	16	3		13	15	3	1,021	1	12			0.11		0.08	0.04	
	9	1,051	2	26	1	3	1	96	103	60	101	360	1		1	3		2	25	2	308	169	44	1	51	26	69		9	14			8	17	5	1,049	1			1	0.14		0.11	0.03	
	10	1,107		34	4	6		81	126	64	148	419	5		3	50	104	7	18	2	276	159	46	1	54	36	65		11	15	2		9	12	8	1,107	3	3	2		0.28		0.21	0.06	
	11	1,054		30	5	2		79	116	56	197	448	2			4	1	2	22	3	229	90	49		50	41	59		8	13	2		5	20	4	1,057	9	7			0.28		0.23	0.05	
	12	1,038		12	5			82	131	64	239	516	3		33	44	60	1	12	1	204	76	42	2	32	16	52		11	1	2		3	16	25	1,039	14	7	1		0.49		0.38	0.10	
	13	1,091		25	4	6		77	126	76	279	558	0		1				15	1	212	89	45	1	36	31	34		5	4	2		3	18	4	1,097	27	13	1	1	0.59		0.44	0.15	
	14	1,113	2	8	3	3		86	95	76	389	646	4		1	43	50		28		220	90	39	1	33	23	21		9	3	2		1	14	7	1,119	18	8			0.78		0.61	0.17	
	計	9,449	6	184	28	23	1	764	921	476	1,478	3,639	34	0	64	265	404	31	189	15	2,166	1,233	382	6	339	203	508	0	92	89	14	0	103	143	82	9,460	74	57	4	2	0.31	0.00	0.24	0.07	
女子	6	854		10	1			84	67	15	24	190	9		21	58	42	8	20	2	146	144	27		22	5	80		13	11	2		21	6	14	853	1	9			0.04		0.03	0.02	
	7	945	2	17	1			114	92	15	35	256	8			1			28	2	227	176	37		35	8	74		13	4	3		18	3	3	947	1	12			0.08		0.05	0.03	
	8	937		17				94	118	40	63	315	10			59	56	11	14	3	240	148	41		24	15	66		11	10	2		3	5	2	936	4	11	1		0.13		0.09	0.04	
	9	979	1	18	3			107	111	61	95	374	3						20		260	133	42		27	17	66		12	7	2		6	6	5	978	3	14	1		0.18		0.15	0.04	
	10	1,059		20	3			104	133	62	172	471	7			49	65	9	28		262	123	32		37	18	80		11	11	5		8	5	3	1,061	6	16			0.30		0.22	0.08	
	11	1,069		15	3			97	134	55	227	513			1				20	2	192	78	50		40	40	71		14	8	2			8	2	1,069	13	36	5		0.29		0.23	0.06	
	12	1,057		10	19			79	119	55	337	590	7		22	34	38	2	14		198	91	45		20	15	43		10	1	1			17	18	1,055	11	34	1		0.59		0.41	0.18	
	13	1,044	1	13	19			90	101	55	407	653	3		1				16		193	84	35	2	19	8	25		7	3	2		1	13	4	1,033	7	37	1		0.65		0.51	0.13	
	14	1,010		7	26	1	1	55	96	51	457	659	9			14	44		14		212	65	27	1	3	5	29		4	1	2		1	17	5	1,017	15	39	2		0.82		0.66	0.16	
	計	8,954	4	127	75	1	1	824	971	409	1,817	4,021	56	0	45	215	245	30	174	9	1,930	1,042	336	3	227	131	534	0	95	56	21	0	58	80	56	8,949	61	208	11	0	0.34	0.00	0.26	0.08	

13. 安全教育

(1) 令和6年度の学校管理下における事故

<医療費請求分>

①災害発生の場合（医療費請求分）

場 合	小 学 校	中 学 校
体 育	146 (24.6)	130 (25.8)
クラブ・部活動	5 (0.8)	239 (47.4)
学 校 行 事	15 (2.5)	22 (4.4)
休 み 時 間	62 (10.5)	27 (5.3)
昼 休 み 時 間	151 (25.5)	39 (7.7)
始業前特定時間	33 (5.6)	2 (0.4)
授業終了後特定時間	18 (3.0)	11 (2.2)
掃 除	17 (2.9)	5 (1.0)
教科(図工・理科等)	33 (5.6)	10 (2.0)
登 下 校	85 (14.3)	15 (3.0)
そ の 他	28 (4.7)	4 (0.8)
合 計	593 (100.0)	504(100.0)

(注) () 内は百分率

②災害発生 の場所

場 所		小 学 校	中 学 校
校 舎 内	教 室	95 (16.0)	27 (5.3)
	体 育 館	111 (18.7)	193 (38.3)
	その他の場所	81 (13.7)	36 (7.1)
校 舎 外	校庭・運動場	197 (33.2)	140 (27.8)
	プ ー ル	8 (1.3)	2 (0.4)
	その他の場所	8 (1.3)	7 (1.4)
学 校 外	道 路	83 (14.1)	17 (3.4)
	そ の 他	10 (1.7)	82 (16.3)
合 計		593 (100.0)	504 (100.0)

(注) () 内は百分率

③災害の種類

種 類	小 学 校	中 学 校
骨 折 ・ 脱臼	151 (25.5)	162 (32.1)
捻 挫	120 (20.2)	125 (24.8)
挫 傷 ・ 打撲	187 (31.5)	141 (28.0)
挫 創	61 (10.3)	17 (3.4)
切創・刺傷	14 (2.4)	6 (1.2)
割創・裂創・擦過傷	17 (2.9)	5 (1.0)
熱 傷 ・ 火 傷	4 (0.7)	0 (0.0)
歯 牙 破 折	6 (1.0)	3 (0.6)
そ の 他 の け が	0 (0.0)	0 (0.0)
疾 病	33 (5.5)	45 (8.9)
合 計	593 (100.0)	504 (100.0)

(注) () 内は百分率

(2) 事故防止のための協力・連携組織

本市においては、昭和41年に「子供を事故から守る協議会」が結成され、交通事故、水難事故等の防止、ならびに非行防止のために組織的な活動を推進している。

組織の構成は交通安全協会、防犯協会、交通安全母の会、他の関係団体、警察署、学校、PTA・育友会、市教委からなっている。

総会及び地域別連絡協議会を開催し、地域の実態を把握している。

また、登下校時における児童生徒の安全確保についても、安全ボランティアを中心にした組織化を図り、子ども達の確実な保護・誘導をめざす。

14. 人権教育

(1) 学校における人権教育の推進

地域や児童生徒の実態をふまえ、学校教育目標の中に人権教育に関する目標を明確に位置付ける。また、個人の尊厳を重んじ、基本的人権を高め、ともに仲良く学んでいこうとする態度や実践力を培い、明るい社会の形成者となる児童生徒を育成するために、学校教育全般において、計画的な実践に取り組む。

- ①身近にある差別的言動の排除
- ②少人数指導等個に応じた指導の充実
- ③生活指導・健康指導の徹底
- ④個に応じた進路指導の徹底
- ⑤言語環境の整備

(2) 関係機関との連携

社会教育課・人権男女共同参画課の施策、更に、市人権教育研究会、PTA等との連携、協力による効果的な人権教育の推進をはかる。

(3) 事業計画

正しい人権教育観の確立と指導力の向上をはかるための取組。

- ①研究・研修の推進
 - ・教職員研修会の開催
 - ・各種の研修会、講演会等への参加奨励
- ②校内研修、研究会の推進
- ③市人権教育研究会へ研究費補助

15. 生徒指導

(1) 事業概要

相談活動の充実（スクールソーシャルワーカー配置、教育相談員派遣、校内教育支援センター、心の教室相談員配置、メンタルフレンド）、関係機関との連絡・協議（いじめ防止対策推進委員会、いじめ等対策連絡協議会等開催）に努めるとともに、いじめなどの問題行動への対策リーフレットを作成し、児童生徒の問題行動の未然防止及びその早期発見・早期対応に努める。

(2) 事業計画

①スクールソーシャルワーカー	市費7名	配置
②スクールカウンセラー	全70校	配置
③教育相談員	160回	派遣
④校内教育支援センター	10校	配置
⑤心の教室相談員	12校	配置
⑥メンタルフレンド	49回	派遣
⑦いじめ防止リーフレット（保護者用）	年1回	発行
⑧ネットトラブル防止リーフレット（保護者用）	年1回	発行

16. 学校における食育の推進

(1) 背景・目的

本市では、児童生徒の朝食欠食率が小学5年生男子1.0%、女子1.4%、中学2年生男子1.7%、女子1.9%という現状である。（R6全国体力・運動能力・運動習慣等調査より）

そこで食育基本法に則り、学校における食の指導や農業体験、調理体験などを総合的、計画的に実践する事業を展開し、児童生徒が食に関する知識と食を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむことをめざす。

なお、平成25年度から毎月食育の日（19日）に地元の食材を1品以上使用した献立を作成し、地産地消の推進を行っている。

(2) 小学校及び義務教育学校前期課程

小学校における食育は、学校給食をはじめとして、総合的な学習の時間や各教科等において、学校菜園等で野菜等を栽培する体験や収穫したものを使った調理体験、保護者や地域の方々の会食体験等、全教育活動をととして、学校と家庭、地域が連携しながら食育を進める。

(3) 中学校及び義務教育学校後期課程

小学校と同様に総合的な学習の時間や家庭科、その他の教科等において、環境問題を踏まえた循環型社会の学習や栄養学、食の生産、流通、消費を含めた学習をととして食に関する理解を深める。また、専門家や地元農家と連携協力した農業・漁業体験や職場体験、収穫した野菜や地元野菜を使った郷土料理の調理体験などをととして、食について、主体的に選択できる能力を育成する。このように食について正しく理解し実践力を身に付けた生徒を育成するために、学校と家庭、地域が連携しながら食育を進める。

(4) 栄養教諭・学校栄養職員を対象とした研修会

学校における食育を推進するためには、栄養教諭・学校栄養職員の専門性を十分に活用することが大切である。

そこで、栄養教諭・学校栄養職員の研修会等において食育の推進を目的とした研修を実施する。

また、中核市における新規採用栄養教諭研修及び学校給食栄養管理者中堅教諭等資質向上研修（隔年）を実施する。

17. 学校給食

(1) 実施状況 (令和7年5月1日現在)

	完全給食			計
	小学校	中学校	義務教育学校	
学 校 数	44	24	2	70
児 童 生 徒 数	11,610	5,990	39	17,639
栄 養 教 諭	13	4	1	18
学校栄養職員	3	0	0	3
調 理 士	23 (18)	0 (1)	0 (2)	23 (21)

※調理士 () は嘱託職員

平成25年9月より、佐世保市立の全ての小中学校において完全給食を実施することとなった。その給食内容は文部科学省の栄養基準に基づいて実施している。

食材の品質管理と調達の利便性や経済性等を考慮して市内を4ブロックに分けブロック別に献立を実施している。また、佐世保市学校給食センター受配校（中学校15校・広田小6年生）に関しては、2ブロックに分けて実施している。

主食に関しては、すべてのブロック、米飯を週3回、パンを2回実施している。



(2) 献立の作成

市教委管理栄養士と栄養教諭・学校栄養職員が献立案を作成し、献立会議で検討している。

調理室へは、献立表と作業工程表を市教委から送付し、衛生的にかつ安全に調理できるよう配慮している。

【学校給食献立会議】

○献立会議 メンバー構成 区分	人員	選 出
校 長	2 人	校長会代表
教 諭	3 人	A・B・C及び鹿町江迎ブロックから1名
栄 養 教 諭 学校栄養職員	9 人	A・B・C及び鹿町江迎ブロックから3名
調 理 士	6 人	A・B・Cブロックから2名
学校給食会	3 人	市給食会理事長、物資係、 鹿町江迎給食会事務長
市 教 委	2 人	学校保健課長、管理栄養士
保 護 者	6 人	各ブロックから2名（モニター員）

【佐世保市学校給食センター献立会議】

区 分	人員	選 出
校 長	4 人	校長会代表(各ブロックから2名)
教 諭	4 人	各ブロックから2名
栄 養 教 諭 学校栄養職員	3 人	佐世保市学校給食センター兼務
調理関係者	1 人	調理委託業者から1名
佐 世 保 市 学 校 給 食 会	2 人	理事長、物資係
市 教 委	3 人	課長、センター所長、管理栄養士
保 護 者	4 人	各ブロックから2名（モニター員）

(3) 給食費の徴収管理

令和3年度までは各学校において徴収管理（私会計）を行っていたが、令和4年度から市の予算に計上して管理を行う公会計に移行し、給食費に係る業務を適正かつ効率的な実施に努めている。また令和6年度は、中学校第3学年及び義務教育学校第9学年に、令和7年度は中学校第2学年及び義務教育学校第8学年にも対象を広げ、給食費の無償化を実施している。

(4) 給食物資の購入

パン、米、牛乳については、公益財団法人長崎県学校給食会から、副食物資については、公益財団法人佐世保市学校給食会をととして安定的に安価で一括購入している。（佐世保市学校給食センターの米は、公益財団法人佐世保市学校給食会から購入、鹿町江迎学校給食センターの副食物資及び米については、一般社団法人鹿町江迎学校給食会をととして購入している。）



(5) 公益財団法人佐世保市学校給食会

①沿革

佐世保市立学校の学校給食の円滑な実施、運営及びその発展に寄与することを目的に昭和31年11月に佐世保市給食物資共同購入委員会として発足し、昭和36年4月に法人組織に改編した。平成24年10月から公益財団法人へ移行し現在に至っている。

佐世保市への編入合併により、平成18年4月から宇久町へ、平成20年4月から世知原町・吉井町・小佐々町への給食物資の配送が始まった。

また、平成25年9月の佐世保市学校給食センター運用開始により、同センターへの給食物資配送を行っている。

②事業

- (1) 学校給食に要する物資（パン・ミルク給食用牛乳を除く）の調達及び配給に関する事業。
- (2) 学校給食の食育の推進に関する事業
- (3) 学校給食用物資の安全確保及び衛生管理に関する事業
- (4) その他、公益目的を達成するために必要な事業

③運営

ア. 予算	令和 7 年度予算	31,493,300 円
	委託料	4,499,200 円
	補助金	26,891,000 円
	諸収入等	103,100 円
イ. 物資取扱高(令和 6 年度)		677,900,624 円
ウ. 学校給食物資の契約方法		

「入札」

品目、規格、予定数量等を提示して、予定価格の制限の範囲内において最低の価格を入札したものと契約する。

「見積もり合わせ」

品目、規格、予定数量等を提示して、見積書及び見本品を提出させ、品質、価格を検討して、決定したものと契約する。

「協定」

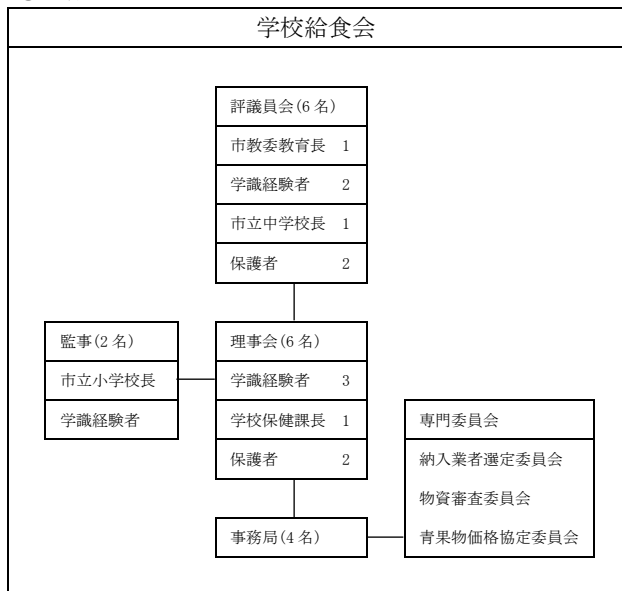
物資の価格に係る資料やその他の条件を考慮のうえ、品質、価格を検討し、登録指定業者の意見を聞いて、物資を決定し契約する。

⑤指定業者数

業 種	小学校給食	中学校給食	計
冷凍・貯蔵	7	7	8
醬油味噌	2	3	3
鶏卵	1	1	1
精肉	9	7	9
製麺	2		2
豆腐※	1	1	1
蒟蒻	2	2	2
青果物	1	1	1
精米		1	1
計	25	23	28

※豆腐については、冷凍・貯蔵の指定業者 1 社が、小学校給食及び中学校給食に納品しているため、指定業者の実数は 27 社となる。

④組織



18. 学校体育

1. 中学校体育大会

学校体育の充実と中学生としての望ましい心身の発達をめざし、健全にして明朗な精神を養い、中学校教育の発展と学校間の友愛を深めることを目的に開催している。

期 日 令和7年5月24日(土)、6月7日(土)、
8日(日)、14日(土)、15日(日)
令和7年10月1日(水) 駅伝競走
会 場 総合グラウンド陸上競技場ほか
種 目 陸上競技をはじめ全14競技



2. 中学校課外体育活動等振興補助金

市内各中学校を単位として課外体育活動を推進し、スポーツを通して青少年の健全な心身の発達と競技力の向上を図るため交付している。

◎交付基準 1ヶ月に10日以上活動する1団体につき、
5名以下の部は 5,000円
6名以上10名以下の部は 10,000円
11名以上30名以下の部は 15,000円
31名以上の部は 20,000円
※中学校体育大会終了後に部員不在等の理由により活動中止になる部は、上記の補助金額の半額とする。

3. 中学校運動部活動外部指導者活用事業補助金

市立中学校の運動部活動の活性化を図ることを目的として、学校外の指導者を活用するため交付している。

◎交付基準 1部につき年額24,000円 (男女別にそれぞれ1部)
※外部指導者1人当たりの指導時間が補助対象期間において110時間以上の場合のみ支給する。
◎補助対象期間 4月1日から当該年度の2月末日まで

4. 小学校体育学習サポーター事業

小学校体育授業において、専門的な指導力を持った指導者を授業協力者として派遣し、子どもたちに直接的に関わり、運動のコツやポイントを教えることで、それらの「楽しさ」や「できる喜び」を感じさせる指導の充実を図っている。



5. 学校部活動の地域移行及び連携について

令和6年度より、休日の部活動の地域移行及び連携に向けた実証事業を行う。(2年間・モデルパターン検証)

国の「地域スポーツクラブ活動体制整備事業等」(スポーツ庁委託事業)を活用し、部活動指導員配置事業、合同練習会バス輸送事業、離島部指導者派遣事業を行い、実証及び検証をする。

19. 教育センター



＜研修の様子＞

名 称 佐世保市教育センター

所在地 佐世保市保立町 12 番 31 号（総合教育センター内）

電話 76-7331 内線 7500-109～111、113

沿 革

教育センターは昭和 44 年 4 月 1 日佐世保市教育研究所と佐世保市理科センターを統合し天神山に開設され、平成 22 年 10 月 1 日の総合教育センター供用開始に伴い、天神 5 丁目から保立町に移転した。

目 的

教育に関する研究調査及び教育関係職員の研修を行い、もって教育の進歩発展に資する。

1 施設の内容

(1) 研修室

中研修室 1・2・3、小研修室 1・2、
パソコン研修室

(2) 教科書センター

(3) 教材開発室

(4) 相談室

(5) プレイルーム

2 事業

(1) 学校教育に関する研究調査に関すること

(2) 教育資料の収集、刊行及び活用に関すること

(3) 教育関係職員の研修に関すること

(4) 教職員に対する教育相談に関すること

(5) 各種教科書、図書及び資料の整備並びに関覧に関すること

3 令和 7 年度事業計画

(1) 研究調査

教育センター方針を踏まえた実践的研究及び調査を行う。

① 「省察」（3 年次）

テーマ「児童生徒の教師のウェルビーイングの向上～授業リフレクションによる授業改善～」

○実践研究及び追跡調査

○佐世保市教育センター教育フォーラムにて発表

② 「教育DX」（2 年次）

テーマ「現在導入しているデジタルテクノロジーのフル活用による「授業」「校務」の变革～NextGIGA を見据えた利活用推進～」

○仮説検証のための実践及び研究協議

○佐世保市教育センター教育フォーラムにて発表

(2) 教職員の研修活動の推進

教職員の資質・能力及び授業力向上のため、理論と実践の往還による実践的研修を実施するとともに、学び合う実践コミュニティの確立を図りながら、教育課程実施上の諸課題を解決、実践するための基礎的・基本的な研修を行う。

① 経年研修…教職員の資質向上のため、法定研修をはじめとする悉皆研修を行う。

初任者研修、2～5 年目研修、6～10 年目研修、
中堅教諭等資質向上研修、16 年目研修

② 職能研修…教育課程実施上の諸課題を解決し実践するため各主任等に対し、基礎的・基本的な研修を行う。

悉皆	学校経営研修、学校運営研修、管理職 2 年目研修、教務主任研修、研究主任研修、生活指導主任・生徒指導主事研修、特別支援教育コーディネーター研修
希望	特別支援学級担任研修、臨時的任用教員研修、通級指導教室担当者研修

③ 課題研修…学校教育推進上の諸課題に対応した内容の研修を行う。

ウェルビーイング、特別支援教育、不祥事防止対策、いじめ対応、スクールリーダー、保幼小連携、教育相談

④ 授業改善研修・継続研修…授業力向上のための実践的研修を行う。

ア 授業公開…兼任所員等による研究授業を位置付けた研修を行う。

小学校（国語、算数、社会、理科、外国語、道徳、総合的な学習の時間）
中学校（国語、数学、社会、理科、英語、道徳）
小中学校（特別支援教育）

イ 講義・演習…外部講師等を招へいしての講義や演習を中心とした研修を行う。

- ⑤ スマート・スクール・SASEBO 研修
…スマート・スクール・SASEBO 構想
実現に係る研修を行う。

スマート・スクール・SASEBO 研修
教育の情報化に関する理論、技能向上、I C T機器活用

ネットワーク研修
学校教育ネットワーク運用、学校情報セキュリティ

(3) 教育相談の充実

- ① 小・中学校及び義務教育学校の教職員を対象にした教育に関する相談を行う。
- ② 必要に応じて、学校及び関係機関と連携して対応する。

(4) 教育情報の提供

- ① 研究成果の発表を行う。
- 佐世保市教育センター教育フォーラムでの発表
- ② 研究成果の教育現場への還元を行う。
- 市教職員専用サイト等での情報発信
- 教育センターだよりの発行
- 教育関係資料の収集・整備
- 教科書センターの管理・運営
- 教材開発室の整備・充実

(5) 教職員の自主研修の支援

- ① 自主研究の支援を行う。
- ② 教材開発室の充実を行う。
- ③ 教育情報の収集と発信を行う。

(6) その他

- ① 小・中学校長会との連携を行う。
- ② 小・中教育研究会との連携を行う。
- ③ 関連機関及び3館（教育センター、少年科学館、清水地区コミュニティセンター）連携を行う。
- ④ 後継者育成への支援を行う。



<ふるさと教育研修の様子>



<佐世保学び【場】バーガー>

5. 高等・専門教育の充実

1. 令和7年度重点目標

- 奨学金制度の活用による就学環境の整備

2. 奨学制度

・奨学資金（貸付及び給付）

教育の機会均等と有為な人材の育成をはかるため、奨学金の貸付・給付を行っている。その種類・概要は、次表のとおりである。

【貸 付】

種類	対 象	実施年月日	貸付額（月額）	貸付期間	返還方法
就学一時金	4年生大学・短期大学・ 修業年限2年以上の専修学校	昭 45. 4. 1	一時金 350,000 円	新 入 学 時 のみ	1年据置、月賦・半年賦・ 年賦により10年以内
勇寿奨学金	高校・高専等	(高校) 昭 47. 4. 1 (高専) 昭 34. 4.1	20,000 円 30,000 円 40,000 円から選択	正規の 修業年限	半年据置、月賦・半年賦・ 年賦により10年以内
辻奨学金	上に同じ	平元. 4. 1	上に同じ	上に同じ	上に同じ
木村奨学金	高校・高専等 (ただし、黒島町・高島町出身者)	昭 59. 4. 1	上に同じ	上に同じ	上に同じ
帖佐奨学金	大学・短大・修業年限2年以上の 専修学校	平 13. 4. 1	上に同じ	上に同じ	半年据置、月賦・半年賦・ 年賦等により16年以内
金子奨学金	高校・高専及び大学・短大・修業年 限2年以上の専修学校(ただし、世 知原町の編入日前に世知原町の区 域内に住所を有し、貸付時現在も同 区域内に住所を有しているもの)	平 17. 4. 1	上に同じ	上に同じ	半年据置、月賦・半年賦・ 年賦により高校は10年以 内、大学等は16年以内
一般奨学金	高校・高専及び大学・短大・ 修業年限2年以上の専修学校	(高校・高専) 昭 59. 4. 1 (大学等) 平 17. 4. 1	上に同じ	上に同じ	上に同じ
恭暢奨学金	高校・高専及び大学・短大・ 修業年限2年以上の専修学校	平 24.4.1	上に同じ	上に同じ	上に同じ
渌学育英 奨学金	高校・高専及び大学・短大・ 修業年限2年以上の専修学校	平 25.4.1	上に同じ	上に同じ	上に同じ

【給 付】

種類	対 象	実施年月日	貸付額（月額）	貸付期間	返還方法
古閑奨学金	高校・高専 (平成10年度より募集休止)	昭 60. 4. 1	9,000 円	1年生から 3年間	返還不要